

平成30年度第1回幕別町行政改革推進委員会

日時：平成31年3月19日（火）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 委嘱状交付

2 開 会

3 挨 拶

4 議 案

幕別町行政改革大綱(第4次)推進計画前期推進項目の進捗状況について

5 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料1-1 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況一覧表
（平成30年度末時点）
- ・ 資料1-2 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況
（平成28年度～平成32年度）
- ・ 資料2 幕別町行政改革大綱
- ・ 資料3-1 幕別町行政改革推進委員会設置条例
- ・ 資料3-2 幕別町行政改革推進委員会委員名簿

大項目	中項目	推進項目 番号	推進項目(39項目)	実施内容	細項目 番号	細項目(69項目)	実施状況 (●:実施済、△検討中、空欄:未実施)		
							H28	H29	H30
1 町民との協働に基づく行政経営の推進	①協働のまちづくりの推進	1	町民参加による分かりやすい行政の推進	町民及び職員が各種団体の事業や地域の行事等に積極的に参加するよう促して、町民と行政が協働してまちづくりを推進する。	1	広報紙等を活用した団体事業等のPRの充実	●		
					2	事業に応じた町民参加型ワークショップの活用	●		
					3	事務事業評価の結果の公表		△	
		2	公区（町内会）・町民活動等の推進・支援	公区等のボランティア活動に対する支援策（協働のまちづくり交付金など）の拡充に取り組む。	4	協働のまちづくり事業の充実	●		
					5	ボランティア活動や地域貢献企業への支援	●		
		3	男女共同参画社会の実現に向けた女性参画の拡大	性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加の推進や、働き方の見直しを実施した企業への支援などの検討を行う。	6	働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援の検討	△		
					7	男女共同参画社会実現に向けた啓発	●		
		4	附属機関等の効率的運営と活性化の推進	附属機関等の設置・運営に当たっては、町民の幅広い参加を促すとともに、会議の概要や会議録などは積極的に、また分かりやすく提供する取組を推進する。	8	附属機関等に関する指針の策定		△	
					9	附属機関の会議及び会議録の情報公開の充実	●		
	②安全で快適な生活環境の向上	5	広聴活動の充実	多様化する町民ニーズを把握するために、町政モニターの募集など幅広い広聴活動について検討するとともに、意見公募（パブリックコメント）やホームページを利用した町民参画機会の充実を図る。	10	町政モニターの実施		△	
					11	意見公募（パブリックコメント）の充実	●		
					12	ホームページを活用した町民参画機会の充実	●		
		6	定住促進に向けた環境づくりの検討	「住みたいまち・住み続けたいまち」であるために、子育て支援策の拡充により、子育て環境の向上を図るとともに、定住支援策の見直しの検討を進める。	13	マイホーム応援事業の見直しの検討	△		
					14	子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上	●		
					15	保育時間の延長などの子育て環境の向上	●		
		7	災害に強いまちづくりの推進	「安心して住んでいられるまち」を目指し、自主防災組織の充実強化をすすめ、防災訓練を継続して実施していく。また、防災情報・災害情報の迅速な伝達について、さらに推進していく。	16	自主防災組織の充実強化【目標数値:114公区(現状39公区)】	●		
					17	防災訓練の充実	●		
					18	防災情報・災害情報の伝達迅速化の推進	●		
2 効率的で効果的な事務事業の推進	①行政サービスの質の向上	8	危機管理の徹底	高い倫理観と危機管理意識を持って業務を遂行するため、研修等を通じて法令遵守（コンプライアンス）を徹底するとともに、メンタルヘルスや情報管理など様々なリスクに対する管理能力の強化を図り、危機に対応できる行政体制を確立する。	19	法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施	●		
					20	危機管理訓練の実施	●		
		9	年末年始の休日の見直し	国・北海道の機関や多くの民間企業と年末年始の休日が異なることによる町民の混乱や不便を解消するため、年末年始の休日の見直しを検討する。	21	年末年始閉庁日の見直しの検討	●		
		10	行政手続の簡素化・効率化	各種行政手続に要する申請書類の記載事項や押印、添付書類等の見直しや業務手順の整備を行うことにより、行政手続きの簡素化・迅速化を進めるとともに、マイナンバーの独自利用の検討を進め、町民の利便性の向上を図る。	22	申請業務手順の標準化の推進			
					23	マイナンバーの利用促進の検討		△	
		11	文書管理事務の徹底	ファイリングシステムの維持管理を徹底し、効率的な文書管理に努めることにより、業務を迅速かつ的確に進めるとともに、町民との町政情報の共有化を推進する。	24	ファイリングシステムの維持管理の徹底 ※ファイリングシステム～文書を効率的に管理するための仕組み	●		
					25	ホームページによる積極的な行政情報の提供	●		
		12	行政情報の積極的な開示（提供）	町広報紙やホームページ等に工夫を凝らすとともに、各種メディア等を活用して、分かりやすい町政情報の的確かつ迅速な発信を図る。	26	メディアの積極的な活用の検討	●		
					27	省エネルギー機器の導入促進	●		
	②官民連携・広域化	13	環境対策の推進	幕別町環境宣言の基本理念及び基本方針に基づき、省エネルギー機器の導入や新エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策を積極的に推進し、環境負荷への配慮を行う。	28	新エネルギー活用の検討	△		
					29	指定管理者制度の活用拡大の検討	●		
		14	行政サービスのアウトソーシングの推進	行政サービスをより効果的に提供するため、指定管理者制度や包括的民間委託等の公民連携（PPP）手法などにより、民間が有するノウハウを導入することで、サービス水準の向上を図る。	30	包括的民間委託等の公民連携の導入の検討			
					31	連携又は広域化すべき事務事業の検討	●		
		15	広域行政の推進	行政サービスの向上のため、広域的に推進することが望ましい事業についての洗い出しを行い、管内自治体との連携による広域的な取り組みを推進する。	32	官民連携による観光宣伝の促進	●		
					33	情報セキュリティポリシー（情報安全基本方針）の策定	●		
		16	効果的な観光宣伝等の実施	本町の魅力を幅広く効果的に全国へ発信するため、民間の知恵とマンパワーを活用するための官民連携手法を検討し、推進する。	34	総合行政情報システムのクラウド化の検討 ※クラウド化～ネットワークを通じて、情報などをデータセンターに管理すること		△	
					35	個人情報保護及びセキュリティ対策の強化			
	③行政情報の適切な運用管理	17	個人情報保護及びセキュリティ対策の強化	町民の個人情報や行政情報の保護・管理のため、個人情報保護条例等に基づき、情報セキュリティポリシーの策定と情報保護対策の維持・強化に努める。また、セキュリティ教育や研修を行い、職員の情報セキュリティ意識の維持・強化を図る。	36	自治体クラウドの構築により、遠隔地においてデータを保護することで、非常時においても業務を継続し、住民へのサービスを維持することが期待できることから、次回の総合行政情報システムの更新に向けて、クラウド化による経費負担の軽減や、セキュリティ対策の強化について調査研究する。			
		18	自治体クラウドの検討						

大項目	中項目	推進項目 番号	推進項目(39項目)	実施内容	細項目 番号	細項目(69項目)	実施状況 (●:実施済、△検討中、空欄:未実施)		
							H28	H29	H30
3 迅速で機動性の高い行政組織の確立	① 時代に 機動的な組織・ 機構の構築・ した	19	町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築	多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に、柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを行い、町民の利便性向上のため、総合案内を設置する。また、災害時などの非常時の行政機能の確保手法についても検討する。	35	時代に即応した組織・機構の見直し	●		
					36	非常時の行政機能確保手法の検討			△
		20	政策推進体制の充実・強化	政策推進に当たって迅速な意思決定を行い、スピード感をもって対応していくことができる組織機構をめざし、庁内各部課の連携を密にし、内部会議の機能強化と活性化を推進する。	37	意思決定の迅速化と各部間の連携の強化	●		
					38	内部会議の機能強化と活性化の推進	●		
	② 職員定数と給与の 管理	21	適正な職員配置に基づく定員管理	将来を見据えた新たな定員管理計画の策定と、町民に分かりやすい「定員・給与等の人事行政状況」の公表を推進する。	39	将来を見据えた新たな定員管理計画の策定			
					40	定員・給与等の人事行政状況の分かりやすい公表	●		
		22	再任用職員の効果的な活用	定年退職者の知識・技術を有効活用し、組織活力の向上に努める。	41	定年退職者の知識・技術の有効的な活用	●		
		23	期限付き職員の適正配置等	臨時的任用職員や嘱託職員などの多様な雇用形態の職員の職務に応じた適正な人員配置と、業務の標準化を進め、職務・職責に応じた雇用条件を確保し、雇用の適正化を図る。	42	期限付き職員の業務に応じた適正配置	●		
					43	期限付き職員の所管事務の標準化			△
					44	職務・職責に応じた雇用条件の確保	●		
		24	職員給与の適正な管理	国準拠による給与制度の適正化を推進するとともに、職員の健康管理を念頭に、時間外勤務の縮減の方策の検討を進める。	45	国準拠による適正な給与制度の運用	●		
					46	時間外勤務手当縮減の推進【目標数値～1人当たりの年間時間外勤務時間 180時間（現状200時間）】	●		
	③ 職員の 能力と・ 人材育成	25	職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化）	限られた人的資源のなか、職員個々が持っている能力の伸長のために、職場内研修などの研修機会の拡充を図るとともに、窓口アンケートの実施や、クレーム事例などを職員全体で共有することで、接遇意識の向上を図る。	47	研修内容の充実	●		
					48	窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有による能力向上			
					49	接遇向上の取組と意識の定着化	●		
		26	職員提案制度の活性化	政策決定や業務向上などの様々な場面において、アイディアの公募を行うなど、職員提案制度をより活性化し、職員の能力の活用を図る。	50	業務向上掲示板設置等による職員のアイディア募集	●		
					51	組織全体での情報共有の推進	●		
		27	組織の情報収集能力の向上	国、道や民間などから最新の情報をいち早く収集し、また、他団体の先進事例を調査研究するとともに、組織全体で情報の共有化を図る。	52	公募制の導入等による派遣研修の充実			
		28	人事評価制度の充実	人事評価制度の導入により、評価や適性に応じた人事制度を構築することで、職員の仕事に対する意識を高め、組織全体の能力の向上を図る。	53	効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上	●		
4 健全な財政運営の保持	① 安定し た 財政運営の 確立	29	公債費の繰上償還	中・長期にわたり健全な財政運営を確保するため、必要に応じ公債費の繰上償還を行う。	54	必要に応じた公債費の繰上償還の継続 【目標数値～5年間合計 繰上償還額348,364千円、効果額19,606千円】	●		
		30	効果的な予算の編成	公会計制度の整備導入に合わせて、事務事業評価の導入を進めることで、各事業の効果を計り、適正な予算配分を行う。	55	公会計制度の整備導入	●		
					56	事務事業評価の導入	△		
		31	公営企業の健全な経営の推進	経営の効率化の観点で広域化の検討を行うとともに、長期的な収支計画を策定し、健全な運営に努める。	57	各公営企業の広域化の検討	●		
					58	各公営企業の長期的な収支計画の策定	●		
	② 歳入 確保の 推進	32	広告料収入の検討	新たな広告収入を得るための手法を検討し、広告料収入の増加を図る。	59	新たな広告収入を得るための手法の検討と実施 （広告付町案内板の設置、広報紙への広告掲載【目標数値～5年間合計 広告料収入1,480千円】）	●		
		33	使用料・負担金等受益者負担の見直し	受益者負担の原則に立ち、現在の積算根拠の見直し及び見直しサイクルの検討を行う。	60	使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討			
		34	公共施設使用料減免の見直し	受益者負担の公平化の原則に立ち、減免基準の見直しを行う。	61	公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入			
					62	組織機構の見直しによる効率的な徴収体制の確立	●		
		35	町税等徴収金の向上対策	組織機構の見直しにより効率的な徴収体制を確立し、併せて相談体制の充実を図る。	63	収納に係る相談体制の充実		●	
	③ 財産 の有効 活用・ 処分	36	職員住宅・教員住宅の戸数の見直し	将来を見据えて、地域事情を考慮した必要戸数の検討を行う。	64	地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討	●		
					65	耐用年数を超えた建物の解体後における土地利用の検討	●		
		37	普通財産の売却	普通財産のうち将来にわたって利用見込みのない土地等について売却を進める。	66	利用見込みのない土地等の売却促進 （分譲地の売却促進【目標数値～5年間売却宅地 22宅地 64,148千円】）	●		
		38	公共施設の適正管理	公共施設等総合管理計画を策定し、計画に基づき適正に管理していく。	67	公共施設等総合管理計画の策定と適正管理	●		
	④ 及び 適正化 の入札 契約	39	入札・契約制度の見直し	入札・契約の透明性・公平性の向上を図るとともに、入札・契約業務の電子化など効率化及び簡素化をさらに進める。	68	入札・契約の透明性・公平性の更なる向上	●		
					69	入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進	●		

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（1）町民参加による分かりやすい行政の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
1	広報紙等を活用した団体事業等のPRの充実	政策推進課	広報紙とホームページによる情報発信。 左記の4イベントに対するホームページのアクセス 件数 19,201件(対前年比+5,378件、38.9%増) 広報担当者研修 1回(取材方法、他自治体の事例 研究等)	【事業内容】 ○各種団体行事、イベント等の情報を広報紙とホーム ページで発信しPRを図った。 ○H30年4月に実施した「高木菜那選手・高木美帆選 手凱旋パレード・町民報告会」においては、メディア 等からの意見聴取や打合せを重ね、情報発信の手法や 内容について研鑽を図ることができた。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、 Instagram)の運用を開始し、情報を発信中。 【実績(効果)】(H31年2月28現在) ○夏フェスタ、産業まつり、どんとこいむら祭り、忠 類ナウマン全道そり大会HPアクセス数 19,791件(対前年比+590件、3.1%増) ○町公式SNSフォロワー数 Facebook:178人 Twitter:156人 Instagram:237人	実施済	各種団体行事・イベント等の 情報を広報紙やホームページ、 SNSなどで発信しPRを図る。 より町内外の方にわかりやす く、興味を抱いてもらえるよう な情報発信の手法に関して研究 を深める。
			引き続き町内外の住民が分かりやすい表現方法に努 めることが必要であるとともに、情報発信手段として フェイスブックやインスタグラムなど多くの媒体が存在 するため情報発信手段と内容について研究することが 必要である。	引き続き町内外の方にわかりやすく、興味を抱いて もらえるような情報発信に努める。 また、SNSやホームページを活用・連携した情報発 信について研究が必要である。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（1）町民参加による分かりやすい行政の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
2	事業に応じた町民参加型 ワークショップの活用	政策推進課 担当課	第6期幕別町総合計画策定に係るワークショップの開催 委員：22人（うち町職員3人）2回開催 内容：総合計画の内容説明が主であったが、まちづくりについて意見等をいただいた。	■生涯学習課 【事業内容】 ○町民と一緒にスポーツを軸としたまちづくりを考える「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」を設立した。 【参考】ワークショップの概要 ○メンバー 無作為抽出した町民1,019人にワークショップへの参加を依頼し11人が応募。また、帯広大谷短大の学生2人を加えた13人で構成。 ○オブザーバー 体育連盟等の体育団体4人、報道関係1人の5人 なお、進行には外部からコーディネーターを依頼 【実績（効果）】 ○ワークショップ開催結果 3回開催（H30年12月、H31年1月、H31年2月）	実施済	■生涯学習課 引き続き、「町民と考えるオリンピックの町ワークショップ」を開催予定。
			町民視点を取り入れる有効な手法のひとつであるため、各課において町民参加が望ましい事業に対する積極的な活用と町民が参加しやすい方法で募集するなど適切に制度活用を進める必要がある。	■生涯学習課 無作為抽出による募集方法は、これまで行政と接点の少なかった女性や若年層など幅広い世代から参加があり、広い意見をいただくことができている。 今後も行政が自分事であるという意識醸成とまちづくりに参加する手法としてワークショップを積極的に活用していく必要がある。		
3	事務事業評価の結果の公表	政策推進課	他自治体の事例調査 H29.12月：芽室町視察（内容、取組方法など）	【事業内容】 ○総務省が主催する政策評価に関する研修会に出席 【実績（効果）】 ○事務事業評価の様々な手法等について研鑽を積んだ。	検討中	研修会での説明を参考にしながら、さらに事例研究、評価手法の研鑽を積むとともに導入に向けた取組を進める。
			事務事業評価に対する職員の意識向上を図ることが必要である。	導入に向けた取組を進めるとともに、町民に分かりやすい評価シートを作成する必要がある。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（2）公区（町内会）・町民活動等の推進・支援

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
4	協働のまちづくり事業の充実	住民生活課	平成29年度から下記メニューの内容を見直し ①公区案内板整備の見直し 修繕に係る費用を交付対象に追加 ②地域コミュニティ活動の見直し 備品の購入等に係る交付率、限度額の変更 ・単一公区 交付率 1/2⇒2/3 限度額 50,000円⇒60,000円 ・複数公区 交付率 1/2⇒2/3 限度額 40,000円⇒50,000円 ③地域内除雪機械導入の見直し ・交付率変更 交付率 1/2⇒1/1 【平成29年度実績(2/22現在)】 ・公区活動支援事業 5件 207,707円 ・公区コミュニティ支援事業 9件 354,967円 ・公区環境美化支援事業 115件 4,885,341円 ・公区助け合い活動支援事業 6件 125,000円 ・公区防災活動支援事業 7件 165,851円 ・公区資源回収支援事業 77件 4,084,100円 合計 219件 9,822,966円 協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。	【事業内容】 ○これまで公区防災計画の変更に係る費用は対象外としていたが、町の地域防災計画等の変更に伴う計画変更に係る費用について、新たに交付対象経費に追加した。 ○雪かき支援事業の利用拡大に向け、事業内容等について、関係課等と協議を行った。 【実績(効果)】(H31年2月28日現在) ○公区活動支援事業 2件 126,033円 ○公区コミュニティ支援事業 16件 402,835円 ○公区環境美化支援事業 110件 4,874,024円 ○公区助け合い活動支援事業 13件 450,000円 ○公区防災活動支援事業 10件 208,327円 ○公区資源回収支援事業 77件 3,819,000円 合計228件 9,880,219円 協働のまちづくり支援事業の充実のため、協働のまちづくり検討委員会において、公区からの要望や利用が少ないメニュー等、検討を進めることが必要である。	実施済	下記の事業内容の見直し等を行う。 ○公区助け合い活動支援事業 雪かき支援に係る交付申請時必要書類について、作業対象者名簿及び写真としていたが、新たに作業実施報告書の提出でも対応可とする。 ○雪かき支援事業 利用拡大に向け、事業内容等について、引き続き関係課等と協議する。

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（2）公区（町内会）・町民活動等の推進・支援

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
5	ボランティア活動や地域貢献企業への支援	福祉課 住民生活課	【福祉課】 社会福祉協議会を通じて地域サロンの開催に伴う費用などをボランティア団体へ助成：12団体 254千円 【住民生活課】 ・平成29年度活動（計画） 5団体2個人 活動回数 87回 延べ参加人数 465人 ※1団体については、活動している公園が台風の影響により清掃活動が困難な状況である。	■福祉課 【事業内容】 ○社会福祉協議会を通じて地域サロンの開催に伴う費用などをボランティア団体へ助成した。 【実績(効果)】 ○13団体 266千円 ■住民生活課 【事業内容】 ○身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施した。 ○広報紙等を通じた活動状況等の紹介など制度周知に努めた。 【実績(効果)】（H31年2月28日現在） ○公園見守り隊活動実績 ・登録数 5団体2個人 ・活動回数 85回 ・延べ参加人数 501人	実施済	■福祉課 社会福祉協議会を通じたボランティア団体への助成。 ボランティアの担い手の育成と活動への効果的な支援方法について社会福祉協議会と協議、検討する。 ■住民生活課 身近な公共空間である公園及び緑地の環境美化活動について、町民等が里親になって、ボランティアで管理する「公園見守り隊」を実施する。 広報紙等を通じた活動状況等の紹介など制度周知に努める。
			【福祉課】 社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 【住民生活課】 公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要である。	■福祉課 社会福祉協議会と連携し、より活動が活発となるような支援について検討が必要である。 ■住民生活課 公園見守り隊への登録数が増えないことから、引き続き周知方法や事業内容等の検討を進めることが必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1 － 2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（3）男女共同参画社会の実現に向けた女性参画の拡大

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
6	働く女性への支援や男性の 育児参加を行う企業への支 援の検討	商工観光課	他自治体で実施している支援策について調査・検討 を行った。	【事業内容】 ○昨年度に引き続き、事業所の育児休業の普及、制度 に対する課題を把握するため実態調査を行うととも に、支援策の検討を行った。	検討中	事業所への調査結果をもと に、支援策の検討を行う。
			企業が求めている支援内容の把握が不十分であった ため、意向の確認が必要である。（雇用実態調査によ り調査を行った。）	育児休業代替職員の人材確保に対する支援策の検討 が必要である。		
7	男女共同参画社会実現に向 けた啓発	住民生活課 総務課	【住民生活課】 公共施設内にP Rポスターやパンフレットを配布。	■住民生活課 【事業内容】 ○公共施設内にP Rポスターやパンフレットの掲示や 配布、講演会やシンポジウム開催の周知・啓発を行っ た。	実施済	■住民生活課 保健課やこども課で実施する 「男の料理教室」や「ファミ リーデー」などを通じて、男女 共同参画社会の実現に向け、パ ンフレット等を配布し、啓発す る。
			【総務課】 附属機関等における女性委員の割合が増加するよう 配慮。 男性職員の育児休暇の取得 1名	■総務課 【実施内容】 ○関係課へ附属機関等において積極的に女性委員を登 用するよう周知した。		
			【住民生活課】 引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、啓発活 動を進める。	■住民生活課 引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活 動が必要。		
			【総務課】 附属機関等における女性委員の登用について周知す ることが必要である。	■総務課 積極的な女性委員の登用について関係課へ周知・啓 発が必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（4）附属機関等の効率的運営と活性化の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
8	附属機関等に関する指針の 策定	総務課	附属機関委員の公募を広報紙のほか初めてホーム ページを活用して募集した。その際、附属機関の取組 内容を理解できるようホームページに附属機関のペー ジと連結させた結果、募集枠8機関38人に対して43人 (実人数24人)の公募があった。(達成率113.2%)	【事業内容】 ○附属機関委員の公募を広報紙やホームページのほか 新たにSNSを活用して募集した。 ○住民参加の新たな手法として、無作為抽出により ワークショップへの委員を募集した。 【実績（効果）】 ○募集枠5機関18人対して17人の公募（達成率94.4%）	検討中	無作為抽出により開催した会 議の費用対効果を検証する。
			附属機関等の実態把握を行うとともに調査審議事項 が重複する附属機関があれば統廃合を行う。 また、行政に関心が全くない町民の掘り起こしを行 う手法について検討することが必要。	生涯学習課において、初の無作為抽出による「町民 と考えるオリンピックの町ワークショップ」を実施。		
9	附属機関の会議及び会議録 の情報公開の充実	総務課	公開対象の32機関のうち7機関が町ホームページに 会議録を公開している。	【実績（効果）】 ○公開対象の32機関のうち7機関の会議録をHPへ公 開。	実施済	引き続き情報提供に努めると 共に、情報公開について、関係 各課に働きかけを行う。
			公開対象としている附属機関での会議の議事録を町 ホームページに公開し、町民に積極的に情報提供で きる取組を推進する。	公開対象としている附属機関での会議の議事録を町 ホームページに公開し、町民に積極的に情報提供で きる取組を推進する。		

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（5）広聴活動の充実

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
10	町政モニターの実施	政策推進課	管内実施状況の調査：1町（芽室町） ※町政モニター：町政に対する町民の率直な改善意見等を継続的に徴収することで、民主的で円滑な行政運営を図り、町民の意思を行政に反映させることを目的とするもの	【事業内容】 ○町政モニターを実施している自治体へ取組状況などヒアリングを行った。 【実績（効果）】 ○H30年度から開始した事例があり、道内自治体へ聞き取りをしたところ、モニターの応募がなく進んでいない状況。 ○他市町村の事例でもモニターの確保が困難であることや形骸化していることが課題となっており、廃止も含め在り方を検討している自治体もあった。	検討中	広聴活動は、町政モニターも含め様々な手法があることから、より町民の意見を伺うことができる手法について研究を進める。
			町政モニターについて管内実施町村が1町であり、「町政モニター」＝「苦情処理」とならないようにするなど制度内容を十分に検討した上で導入の可否を検討する必要がある。	本町では今年度無作為抽出によるワークショップを実施し、これまでと異なる手法で町民からの意見を聞く機会を設けているところ。今後も町民からの意見を聞く手法を研究する必要がある。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ① 協働のまちづくりの推進
（推進項目）（5）広聴活動の充実

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
11	意見公募（パブリックコメント）の充実	担当課	①H29.10月：次期幕別町総合計画策定パブリックコメントの実施－2件【政策推進課】 ②H29.11月：子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し(案)－意見なし【こども課】 ③H30.1月：第3期幕別町子どもの読書活動推進計画(案)－意見なし【図書館】 ③H30.1月：幕別町住生活基本計画(案)－意見なし【都市計画課】 ④H30.1月：幕別町公営住宅等長寿命化計画(案)－意見なし【都市計画課】 ⑤H30.1月：幕別町障がい者福祉計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(案)－意見なし【福祉課】 ⑥H30.1月：幕別町高齢者保健福祉ビジョン－意見なし【保健課】 ⑦H30.1月：幕別町第2期ごみ処理基本計画(案)－意見なし【防災環境課】 ⑧H30.1月：幕別町障がい者福祉計画・第5期幕別町障がい福祉計画・第1期幕別町障がい児福祉計画(案)－意見なし【福祉課】	【事業内容】 ○計画や方針などの基本的な政策等を策定または改定する際に、施策案を公表し広く町民の意見を募集し、提出された意見等を考慮し施策を決定した。 【実績（効果）】 ○パブリックコメント実施結果 ・H31年1月：第6次幕別町生涯学習中期計画（案）－意見なし【生涯学習課】 ・H31年1月：幕別町教育大綱(案)－意見なし【政策推進課】 ・H31年1月：第2期まくべつ健康21中間評価・改訂版(案)－意見なし【保健課】 ・H31年2月：幕別町農業・農村振興計画2018(案)－意見なし【農林課】	実施済	基本的な政策等の策定する際には、パブリックコメントを実施し町民からの意見を求める。
			引き続き町民に対して分かりやすい情報提供が必要である。	引き続き町民に対して分かりやすい情報提供が必要である。 町民からの意見がなかったことから、周知方法や閲覧場所等を見直しし、より幅広く意見を提出いただける環境を整備する必要がある。		
12	ホームページを活用した町民参画機会の充実	政策推進課	引きつづき掲示板の設置やパブリックコメントの掲載などによる意見募集を実施したほか、記事掲載にあたっては担当課を記載するなど意見を提出しやすい環境を構築。 掲示板書き込み件数：3件（対前年比△16件）	【事業内容】 ○掲示板やパブリックコメントなどによる意見募集を実施。 ○各課で積極的に情報を発信し、町民参画の機会充実に努めた。 【実績（効果）】(H31年2月28日現在) ○掲示板書き込み件数 2件（対前年比△1件）	実施済	ホームページ等を利用して町民からいただいた意見や対応状況を「見える化」するとともに、新たな意見提出方法を構築する。
			情報の掲載方法については、受け取り側が理解しやすいよう表現することが必要であるとともに、ホームページに掲載する情報の分類方法等について検索しやすいように掲載することが必要である。	今後も行政情報の積極的な掲載に努めるとともに、住民意見を出しやすい環境づくりを研究する必要がある。		

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ② 安全で快適な生活環境の向上
（推進項目）（6）定住促進に向けた環境づくりの検討

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
13	マイホーム応援事業の見直しの検討	住民生活課	移住促進と町内居住者の定住に資するため、住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助する。 住宅金融支援機構と協定を締結し、マイホーム応援事業の交付対象者で同機構の条件を満たした場合、住宅ローン（フラット35）の借入金利を一定期間引き下げる制度を実施。 また、一層の移住・定住の促進を図るため、本年度から「空き地・空き家バンク」を開設し、空き家情報等の提供に努める。 【マイホーム応援事業】 平成29年度交付実績（平成30年1月末時点） 新築76件、中古18件、計94件 交付金額 50,500,000円 交付者数 94世帯、313人 うち、転入による人口増 46世帯、142人 【住宅支援機構住宅ローン軽減利用見込み者】 2人に対して証明書を交付 【空き地・空き家バンク】 登録物件 10件 うち成約2件、取下げ1件	【事業内容】 ○移住促進と町内居住者の定住に資するため、住宅を新築又は購入する者に対し、当該住宅の取得に要する費用の一部を補助を行った。 ○現行のマイホーム応援事業は、H31年度をもって終了することから、今後の移住・定住施策と合わせて制度設計の総合的な見直しの検討を始めた。 ○住宅金融支援機構と協定を締結し、マイホーム応援事業の交付対象者で同機構の条件を満たした場合、住宅ローン（フラット35）の借入金利を一定期間引き下げる制度を実施。 ○空き地・空き家バンクへのより一層の物件（空き地・空き家）登録を進めるため、協力宅建業者へのPR及び広報紙、ホームページにより住民周知に取り組んだ。 【実績（効果）】（H31年2月28日現在） ○マイホーム応援事業 計76件 交付金額 39,300,000円 新築55件、中古21件 交付者数 76世帯、228人 （うち、転入による人口増 30世帯、73人） ○住宅支援機構住宅ローン軽減利用見込者（証明書交付者数） 3人 ○空き地・空き家バンク登録数 登録物件 60件 うち成約 10件	検討中	マイホーム応援事業については、現行の制度の最終年となることから、事業の実施と並行して来年度以降の制度設計を今後の移住・定住施策と合わせて総合的に検討する。 また、空き地・空き家バンクへのより一層の物件（空き地・空き家）登録を進めるため、協力宅建業者との連携及び所有者へのPR活動を行う。
			H29年度も交付件数が順調に伸びているが、空き地・空き家バンクの登録物件が伸びていない状況から、申請手続きの簡素化を図る必要がある。	マイホーム応援事業は交付件数が順調に推移している。また、空き地・空き家バンクにおいては実施2年目を迎え登録物件の大幅増となった。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ② 安全で快適な生活環境の向上
（推進項目）（6）定住促進に向けた環境づくりの検討

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
14	子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上	保健課 こども課	平成29年度から、札内支所に常勤の保健師を配置、子育て世代包括支援センターとして役場・札内支所・忠類ふれあいセンター福寿に総合相談窓口を設置した。（相談件数：2月末で1,910件） また、産後ケア事業などの産後の支援を充実し、育児不安の解消に効果をあげている。（2月末で実10人、延べ17件）	■保健課 【事業内容】 ○社会的支援を必要とする妊産婦を対象に、孤立感の解消を図るため、新たに保健師や助産師等の専門職による相談支援を行う「産前産後サポート事業」を実施した。 ○子育て支援センター、発達支援センター等連携し、支援の必要性がある親子について情報共有を図った。 【実績（効果）】（H31年2月28日現在） ○産前産後サポート利用者数 利用延べ人数 183人（実人数63人）	実施済	■保健課 新たにデイサービス型産後ケア事業を検討。
			地区担当保健師による妊婦訪問や新生児訪問、健康相談や乳幼児健診など同じ保健師が切れ目なく支援継続している。妊産婦・乳幼児の情報は子育て世代包括支援センターのスタッフで定期ケース検討会を実施し、適切な支援と事後フォローアップができるよう体制作りをした。	■保健課 保健師と子育て支援センターとの情報交換は毎月1回実施。 保健師と発達支援センターの連携は、発達相談への紹介や通室に向けての情報提供行うなど随時連携を図っている。		
15	保育時間の延長などの子育て環境の向上	こども課	制度の本格実施の前段階として、延長保育に対応できる職員体制を整えたうえで希望がある日のみ19時まで開設し、実際の利用者のニーズを計る。 平成29年度実績：町立3保育所 46件(H30.2月まで)	【事業内容】 ○昨年度に引き続き、保護者から希望がある日のみ閉園時間を30分延長して19時までとし、延長保育の利用ニーズを計った。 【実績（効果）】(H31年2月28日現在) ○平成30年度保育延長利用実績 町立3保育所63件 (幕別中央6、札内北20、札内さかえ37)	実施済	引き続き、検証を続ける。
			平成29年度途中までの延長保育の利用者は、各保育所ともに1月あたり1人を下回る利用であり現時点では制度化までのニーズはなかった。次年度以降も引き続き検証を行うことが必要である。	H30年度実績からみるとH29年度同様に制度化までのニーズはなかった。		

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ② 安全で快適な生活環境の向上
（推進項目）（7）災害に強いまちづくりの推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
16	自主防災組織の充実強化 【目標数値:114公区(現状 39公区)】	防災環境課	組織 114公区中45公区 (3公区増 H29.12.31現在) 世帯 世帯カバー率 63.87%	【事業内容】 ○自主防災組織の未組織の公区での組織化や組織の充 実強化を図るため、出前講座や地域防災訓練等で周知 啓発を行った。 【実績(効果)】(H31年2月28日現在) ○自主防災組織数 113公区中46公区(1公区増) 世帯カバー率 64.78%	実施済	未組織公区への組織化啓発 指定避難所単位の連携防災協 議会設立に向けた取組
			現在、5ヵ年計画で実施する地域防災訓練の実施に より前年度から3公区増となった。今後も地域防災訓 練の機会などを捉えて自主防災組織の充実強化に努め ることが必要である。	地域防災訓練の実施等により前年度から1公区増加 した。 今後、地域防災訓練の機会などを捉えて自主防災組 織の充実強化に努める。		
17	防災訓練の充実	防災環境課	5ヵ年計画の3年目 4箇所の指定避難所で次のとおり実施 【平成29年9月24日実施】 ・幕別小学校 対象5公区 参加者59人(参加率 10.6%) ・幕別中学校 対象3公区 参加者86人(参加率 6.9%) 【平成29年10月29日実施】 ・幕別高等学校 対象6公区 参加者122人(参加率 14.4%) ・札内中学校 対象8公区 参加者392人(参加率 12.8%)	【事業内容】 ○避難訓練の実施 ○訓練実施箇所を対象とした避難所運営委員による避難 所運営を模擬体験する「D○はぐ」の実施 【実績(効果)】 ○避難訓練 ・白人小学校 対象5公区 参加者160人(参加率 10.5%) ・札内東中学校 対象3公区 参加者141人(参加率 12.1%) ・忠類小学校 対象5公区 参加者178人(参加率 16.2%) ・札内コミュニティプラザ 対象2公区 参加者43人 (参加率6.8%) ○D○はぐ ・白人小、札内東中学校合同避難所運営会議 参加者11 名 ・札内コミプラ避難所運営会議 参加者9名	実施済	H31年度幕別町地域防災計画 (対象指定避難所:札内スポー ツセンター、札内北コミュニ ティセンター、農業者トレーニ ングセンターの3箇所) ※5ヵ年計画の5年目 訓練実施箇所を対象とした避 難所運営委員によるD○はぐの 実施 一日防災学校(授業に防災の 要素を取り入れた防災教育)を 古舞小学校をモデル地区として 実施
			避難所単位での実施により、住民及び公区において は地域連携の重要性を考えるきっかけになったと認識 しているところ。平成30年度も同様の地域防災訓練を 実施し、防災体制の強化を図るものとする。	避難所単位での実施により、住民及び公区において は、地域連携の重要性を考えるきっかけになったと認識 している。 また、複数公区合同でD○はぐを実施し、避難所運営 を身近に感じてもらうきっかけになったと認識。 平成31年度も同様の地域防災訓練を実施し、防災体制 の強化を図るものとする。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

【大項目】 1 町民との協働に基づく行政経営の推進
〔中項目〕 ② 安全で快適な生活環境の向上
（推進項目）（7）災害に強いまちづくりの推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
18	防災情報・災害情報の伝達 迅速化の推進	防災環境課	テレビ、ラジオ、登録制メール等、住民自らが情報を得るための手法、手段について、広報紙、出前講座等を通じて啓発。 特に、登録制メール（防災情報メール）の登録拡大を重点的に推進した。平成30年2月末登録者数916人（前年同月比214人増）	【事業内容】 ○テレビ、ラジオ、登録制メール（防災情報メール）等、住民自らが情報を得るための手法・手段について、広報紙や出前講座等を通じて啓発。 ○登録制メール（防災情報メール）の登録拡大を重点的に推進した。 ○SNSを活用し、防災情報専用のFacebookとTwitterの運用を開始した。 【実績（効果）】（H31年2月28日現在） ○登録制メール（防災情報メール）登録者数1,313人（前年比397人増）	実施済	広報紙への掲載 出前講座の実施 SNSの活用 本町・札内地区における防災行政無線等の導入について検討
			登録制メールは、1年で登録者が214人増となるなど、一定の効果を得ている。今後も引き続きの普及啓発を図るとともに、更なる情報伝達の多様化、迅速化に向けて、本町・札内地区における防災行政無線等の導入について検討を進める。	登録制メールは1年で登録者が397人増加するなど、一定の効果を得ている。 引き続き、普及・啓発を図るとともに、更なる情報伝達の多様化、迅速化に向けた検討が必要。		

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（８）危機管理の徹底

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
19	法令遵守や情報管理等における危機管理研修の実施	総務課	十勝定住自立圏主催 コンプライアンス研修 9人参加 町主催 例規集管理システム研修 49人参加 情報管理研修 17人参加 新規採用職員研修 5人参加	【事業内容】 ○新たにSNSを活用した行政情報等を発信するに当たり、職員を対象とした情報モラルやSNSのリスク等に関する研修会を実施。 ○新規採用職員を対象として、地方公務員法等のコンプライアンス研修を実施 【実績（効果）】 ○SNSリスク・コンプライアンス研修 159人参加 ○新規採用職員研修 7人参加	実施済	引き続き、関連する研修へ職員の参加を促し、職員への意識の定着を促進する。
			コンプライアンスを順守する意味から、同様の研修を継続的に行う必要がある。	SNSの研修は業務等の都合により一部の職員が不参加だったことから、個別に課単位で研修会を行うなど、全ての職員が受講できるよう対応が必要。		
20	危機管理訓練の実施	防災環境課	下記訓練を実施 H29. 6. 30：災害対策本部設置訓練 H29. 7. 5：緊急地震速報訓練（中止） H29. 9. 22：役場庁舎避難訓練 幕別町職員災害対応ハンドブックを全職員に交付	【事業内容】 行政の危機管理能力を向上させるため訓練等を実施した。 【実績（効果）】 ○H30年4月24日 災害対策本部設置訓練 ○H30年7月18日 D o はぐの実施 ○H30年9月27日 役場庁舎避難訓練 ○H30年11月26日 冬の避難所運営及び福祉避難所開設机上訓練（道との共同訓練） ○避難所担当職員の配置換え	実施済	下記訓練を実施予定 ○災害対策本部設置訓練 ○緊急地震速報訓練 ○役場庁舎避難訓練 ○避難所担当職員の迅速な配置換え
			緊急時に迅速な行動を取れるよう、定期的な訓練を実施するとともに、日頃から職員一人一人が緊急時に適切な判断を行えるよう意識づけを行うことが必要である。	災害対策本部設置訓練では、到着した職員に関わらず「設置運営指示書」による迅速な本部設置が可能となるよう訓練を行った。 避難所運営における様々な事象を想定した避難所運営ゲームであるD o はぐを全職員を対象に行った。 厳寒期に大地震が発生したことを想定した避難所運営と要配慮者に対応した福祉避難所の開設を想定した机上訓練を実施した。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（9）年末年始の休日の見直し

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
21	年末年始閉庁日の見直しの検討	総務課	平成29年12月議会に年末年始の休日の見直しに係る関連条例の議案を提出。 平成30年度以降、年末年始における休日の期間を国、道と同じとなるよう改正した。（平成30年4月1日施行）	【実施内容】 ○休日が変更されて以降初めて迎える年末年始に向け広報紙やホームページのほか、窓口チラシを配置するなど住民周知を図った。 【実績（効果）】 ○町民や関係機関からの苦情等はなかった。	実施済	引き続き、広報紙やホームページ等で年末年始の閉庁日を周知する。
			平成30年度から年末年始における休日に変更となるため、町民や関係機関に対する周知が必要である。	引き続き、広報紙やホームページ等で年末年始閉庁日の周知が必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（10）行政手続の簡素化・効率化

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
22	申請業務手順の標準化の推進	総務課	未実施	【事業内容】 ○関係部署が所管する行政手続きに要する申請書類をチェックし、押印の必要性の有無や簡略化できる項目等を削除するよう随時指示を行った。 【実績（効果）】 ○添付書類等の見直しや業務手順の整備を行うことにより、行政手続きの簡素化・迅速化を進めることができた。	未実施	引き続き、事例の調査研究（先進自治体への情報提供の依頼、視察等）、関係部署との協議を実施。
			申請書様式のレイアウト等についてガイドラインが必要。またマイナンバーを活用した行政手続（添付書類）の簡略化を推進する必要がある。	申請書様式のレイアウト等についてガイドラインが必要。 また、道内で統一的な様式の見直しを行った自治体があることから、先進事例として研究し、押印や記載事項の簡略化を推進する必要がある。		
23	マイナンバーの利用促進の検討	総務課	所得照会など独自利用事務による情報連携に向け、個人情報保護委員会へ4事務を届出し承認を受けたところである。 ①子どもの医療費助成に関する事務 ②重度心身障害者等の医療費助成に関する事務 ③ひとり親等の医療費助成に関する事務 ④地方公共団体が設置する住宅等の管理に関する事務（法定事務に係るものを除く。）	【事業内容】 ○マイナンバーの独自利用に関係する部署に対し、独自利用事務の実施についての確認を実施した。 【実績（効果）】 ○独自利用事務についての新規実施希望はなかった。	検討中	引き続き、マイナンバーの独自利用に関係する部署に対して、独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行う。
			マイナンバーの独自利用に関係する部署に対して、平成30年度以降に独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行うことが必要である。	独自利用事務を実施する場合のスケジュールなど情報共有を行うとともに、他の事務に関する必要性の可否について検討を行うことが必要。		

幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（11）文書管理事務の徹底

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
24	ファイリングシステムの維持管理の徹底 ※ファイリングシステム～文書を効率的に管理するための仕組み	総務課	維持管理の研修、点検・指導を２回実施 (研修会出席者 延べ239人) ファイリングシステムの自主管理を行うため、文書管理推進委員会を立上げ、職員が自ら指導・点検を行う体制を構築した。 ・文書管理推進委員 13名 ・委員会の開催 6回	【事業内容】 ○文書管理委員会を通してファイリングシステムの維持管理を徹底。 ○定期的(月１回)な維持管理状況の点検の実施を依頼。 【実績等】 ○H30年6月27日 文書管理委員会開催	実施済	個々の課の繁忙に応じて、ファイリングの日を設定するよう定期的に周知を行う。
			今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録(町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧)を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。	今後もファイリングシステムの維持管理を徹底するとともに、行政文書目録(町で作成・取得した行政文書のうち、手続きが完了した文書情報の一覧)を作成し、町民との町政情報のさらなる共有化が必要である。		

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（12）行政情報の積極的な開示（提供）

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
25	ホームページによる積極的な行政情報の提供	政策推進課	年度当初に各課に対して情報の更新と町政情報の発信に関して周知を行ったほか、新着情報等を積極的に発信するよう奨励した。 ホームページアクセス件数 252,889件(H30.3.1現在)	【事業内容】 ○各課に対して、年度当初に情報の更新と積極的に町政情報を発信するよう周知。 ○H31年1月から、町公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram)を開始し、行政情報の発信に努めている。 ○SNSの運用開始に当たり、情報発信やリスク・コンプライアンスをテーマに職員研修を実施。 【実績(効果)】(H31年2月28日現在) ○ホームページアクセス件数 238,418件 ○町公式SNSフォロワー数 Facebook:178人 Twitter:156人 Instagram:237人	実施済	引き続き行政情報発信の周知を行う。 広報担当職員が研修に参加するほか、各課職員に対する研修についても検討する。
			年度当初から、情報の更新が行われ担当課の意識向上が見られた。引き続き情報発信の周知を行い新しい情報を瞬時に発信するよう周知する必要がある。	今後も適切な時期に滞ることなく行政情報を発信するよう周知する。		
26	メディアの積極的な活用の検討	政策推進課	各種町政情報を各メディアに対して発信 記者クラブ情報提供 5件 ①幕別町内の高等学校に対する北海道教育委員会への要望について ②全日本パークゴルフ大会交流会の会場変更について ③平昌オリンピックのパブリックビューイングについて ④高木菜那・美帆選手 平昌オリンピック凱旋パレードについて ⑤高木美帆選手 帰勝後の記者会見について	【実施内容】 ○記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう職員に周知するとともに、記者クラブへプレスリリースを行った。 ○メディアが注目する案件等について、庁内ネットワークや各種会議において職員間の情報共有を図った。 【実績(効果)】 ○記者クラブへのプレスリリース項目 ①高木菜那・美帆選手 平昌オリンピック凱旋パレード ②はらっぱ36への用具寄贈 ③札内川河川緑地使用開始 ④慶応義塾体育会野球部合宿 ⑤日本体育大学との連携協定 ⑥町民と考えるオリンピックの町ワークショップ	実施済	引き続きメディアの積極的な活用について推進する。
			各担当で報道に対して発信している情報の把握と記者クラブの利用を含めた周知が必要であるとともに、記者クラブに提供した情報については、庁内ネットワークを通じた職員間の情報共有が必要である。	メディアの積極的な活用は、行政情報の発信や町のプロモーションに有効であることから、今後も記者クラブの活用に努める必要がある。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（13）環境対策の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
27	省エネルギー機器の導入促進	防災環境課	札内コミュニティプラザ（平成29年度供用開始） ①高窓により自然光を積極的に取り入れ昼間照明を最小限に抑える ②高断熱、断熱サッシ、高性能ガラスの採用により外気の影響を受けにくい室内環境づくり 防犯灯等のＬＥＤ化（平成29年度～31年度） ①札内地区で1,535灯をＬＥＤ灯具に交換し、Ｃｏ２排出量の削減を図った。	【事業内容】 ○省エネルギー機器の導入効果や評価方法に関して調査研究を行った。 ○本町地区及び郊外地区で防犯灯等をＬＥＤ灯具に交換した。 【実績（効果）】 ○ＬＥＤ灯具交換数 1,256灯	実施済	省エネルギー機器の導入効果や評価方法に関して調査研究する。 また、忠類地区及び郊外地の防犯灯等1,449灯をＬＥＤ灯具に交換する。
			公共施設に関しては省エネに繋がる室内環境づくりに努めている。今後は、導入後の効果や評価方法について関係課も含めた協議が必要である。	引き続き、公共施設に関しては省エネに繋がる室内環境づくりに努めている。今後はＬＥＤ照明等による省エネ推進や省エネカーの導入について関係課と協議が必要である。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ① 行政サービスの質の向上
（推進項目）（13）環境対策の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
28	新エネルギー活用の検討	防災環境課 農林課	【防災環境課】 平成29年度に供用開始した札内コミュニティプラザでもLED照明や地中熱利用設備を導入し消費エネルギーの軽減に努めている。 【農林課】 平成28年度実施した「家畜ふん尿バイオマス利用可能性調査」をもとに、バイオガスプラントの理解を深め、町内での導入を促進するためセミナー及び個別説明会の開催。 ①H29.8.7：幕別（役場）18名 ②H29.8.7：札内（札内コミプラ）18名 ③H29.8.8：忠類（JA忠類）20名 農協主催の勉強会において「家畜ふん尿バイオマス利用可能性調査報告書」をもとに概要を各農協組合員に説明し、事業化に向けた知識の習得と動機付けを図った。 バイオガスプラント導入事例の現地視察やFIT制度スケジュールを把握し、施設導入に向けた調査研究に努めている。 H29は帯広市主催「十勝バイオマス産業都市構想推進に係る現地視察」を実施。 H29.8.24：十勝新得バイオガス(株)（新得町）、(有)大木牧場（士幌町）：参加者8名（町職員4名、JA職員3名、生産者1名） ※FIT制度＝固定価格買い取り制度	■防災環境課 【事業内容】 ○新エネルギー機器の導入効果や評価方法に関して調査研究を行った。 ■農林課 【事業内容】 ○忠類地域でFIT制度を活用したバイオガスプラント建設に向けた相談があり、町が地域と一体となって取組を行うため、JA忠類とともに協議を進めたが、北海道電力から道東地区において新たな系統接続は受け付けることができない旨の説明を受け協議を一時中断。 ○北海道バイオマスアドバイザー派遣事業を活用し、「FITに頼らないバイオガスプラントの運営と家畜ふん尿の適正処理」を開催。 ○バイオガスプラントから発生する余剰熱を活用し、温泉水加温利用を行っているバイオガスプラントと温泉施設を視察(新得町)。 ○バイオガスプラント導入調査を実施 【事業（効果）】 ○北海道バイオマスアドバイザー派遣事業 H30年10月17日-日（20名参加：忠類会場） ○バイオガスプラント導入調査 JA忠類生産者7件（14戸）から導入希望の回答	検討中	■防災環境課 引き続き、新エネルギー機器の導入効果や評価方法に関して調査研究する。 ■農林課 家畜ふん尿処理コストの軽減及びふん尿散布時の臭気軽減を図るため、各種情報に注視しながら引き続きバイオガスプラント導入に向けた促進に努める。

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ② 官民・広域連携の強化
（推進項目）（14）行政サービスのアウトソーシングの推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
29	指定管理者制度の活用拡大 の検討	総務課	H30から忠類歯科診療所が指定管理者制度を導入する予定のため、指定管理者制度の対応方針を見直し(H29.6)。 また、導入にあたり指定管理者を選定する指定管理者選定委員会を開催(3回)。	【事業内容】 ○H31年度から札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターが指定管理者制度を導入するため、導入に係る指定管理者選定委員会を開催した。 ○既に指定管者制度を導入している道の駅忠類、アルコ236、百年記念ホール、忠類歯科診療所について、共通様式における評価を実施し、議会で資料を配布した。 【実績(効果)】 ○指定管理者選定委員会 2回開催	実施済	H31年度末で百年記念ホールの指定管理期間が満了することから、更新に係る指定管理者選定委員会を開催予定。
			指定管理者制度の評価方法について引き続き検討する必要がある。	引き続き、指定管理者制度の活用拡大に向けた検討が必要。		
30	包括的民間委託等の公民連携の導入の検討	総務課	複数年契約(H25～H29の5年間)の大部分の事業がH29年度に満了するため、更新に係る入札(実施58件)を実施、契約を締結した。	【事業内容】 ○どのような事案で包括的民間委託を行う効果が発生するか、他自治体の事例も含めて研究するため職員研修を実施した。 【実績(効果)】 ○職員研修 H31年11月29日 北海道内におけるPPP/PFI事業の事例研究 (講師：㈱北洋銀行) ○包括的民間委託を活用できる新たな業務等がなく、現在契約中の各業務においても、メリット等の観点から導入には至らなかった。	未実施	引き続き、包括的民間委託によるメリットが生じる業務があるか分析するとともに、他自治体の事例も含めて調査検討を行う。
			左記の設計の際に包括的民間委託について検討はしたが、各企業の実力、提出された指名願いの内容の違い、包括時のメリット等を勘案した結果、包括的民間委託を活用する新たな導入には至らなかった。	包括的民間委託によるメリットが生じる業務があるか、他自治体の事例も含めて引き続き調査検討が必要。		

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ② 官民・広域連携の強化
（推進項目）（15）広域行政の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
31	連携又は広域化すべき事務 事業の検討	政策推進課	平成29年9月に十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合との組織統合について平成30年4月統合で協議が整った。 ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）：ヤフー本社(東京都)での特産品のプロモーションを実施	【事業内容】 ○ふるさと市町村圏東ブロック（池田町・豊頃町・浦幌町・幕別町）と連携し、自治体間での連携事業を行った。 【実績（効果）】 ○人材育成事業視察研修（神奈川県、東京都） 公共施設の再配置の取組、働き方改革	実施済	ふるさと市町村圏東ブロック の活用を検討
			観光分野など町単独よりも十勝で取り組む方が集客効果が高い場合もあるため、費用対効果も含めて周辺自治体と連携した取組が可能か引き続き検討する必要がある。	広域連携によるスケールメリットを生かして、町単独では難しい視察研修に取り組むことができた。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ② 官民・広域連携の強化
（推進項目）（16）効果的な観光宣伝等の実施

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
32	官民連携による観光宣伝の促進	商工観光課 地域振興課	【商工観光課】 平成28年度に引き続き、幕別町観光物産協と連携し、地域の観光素材を旅行商品として旅行会社に売り込むことにより次の受入れを実施した。 ・H29.8 ととろーど及び鮭捕獲場 マレーシア人 18人 ・H29.9 ととろーど及び鮭捕獲場 マレーシア人 28人 ・H29.12 明野ヶ丘スキー場 マレーシア人 85人 ・H30.1 明野ヶ丘スキー場 中国人 20人 ・H30.2 明野ヶ丘スキー場 台湾人 95人 【地域振興課】 南十勝地域の新たな観光ルート創造のため、広域連携により、旅行事業者を対象としたモニターツアーを実施した。 参加者アンケートから、新たな旅行先としての発見があったことや旅行商品化にあたっての課題が示された。	■商工観光課 【事業内容】 ○幕別町観光物産協会や民間事業者等と連携し、地域素材を活用した旅行商品として旅行会社に売り込むことにより、国内外から観光客等を受入れた。 ■地域振興課 【事業内容】 ○各事業所での受入課題解決のためのツールや旅行会社への発信のためのパンフレット等の作成を行った。 【実績（効果）】 ○主な観光客等の受入実績 ・H30年6月 町内パークゴルフ場 札幌小学生(修学旅行) 90名 ・H30年7月～9月 町内パークゴルフ場 観光ツアー参加者 299名 ・H30年10月 ととろーど及びパークゴルフ場 マレーシア人 10名 ・H30年10月 ととろーど 観光ツアー参加者 3名 ・H30年10月 町内パークゴルフ場 中国人 21名 ・H30年2月 明野ヶ丘スキー場 観光ツアー参加者 447名	実施済	■商工観光課 プラス8プロジェクトは平成30年度で終了。幕別町観光物産協会に「観光部会」を設け、プラス8の取組みを拡充した「旅行商品の構築・観光客誘致・観光客の受入」等、観光振興に係る取組みを地域住民も交えながら作り上げていく。 ■地域振興課 地域おこし協力隊の導入により、SNS等を通じて、忠類地域の魅力発信を重点的かつ効果的に発信する。
			【商工観光課】 主に海外からの観光客の受入れ実績があり、更には町内宿泊施設への宿泊にも繋がってきている。継続して旅行会社に観光素材をPRする。 【地域振興課】 旅行商品として成立させるためには、旅行事業者の求める要件のクリアはともかく、旅行者に対するインパクトが必要であり、これに重点を置いた取組が必要である。	■商工観光課 ここ数年は災害等の理由により観光客数は減少。一方で、地域住民や地域素材を観光に活用することで、他地域と差別化した商品をつくり集客に繋げることが可能となり、旅行会社等にも認知されつつある。 ■地域振興課 受入課題については、人数や来訪元（国内、国外）に合わせて適宜対応を図っている。 パンフレットについては、南十勝広域の事業で5,000部作成し、イベント等を通じて配布している。		

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ③ 行政情報の適切な運用管理
（推進項目）（17）個人情報保護及びセキュリティ対策の強化

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
33	情報セキュリティポリシー （情報安全基本方針）の策定	総務課	マイナンバーの情報漏えいを防ぐため、不正侵入や漏えい防止を目的に必要最低限の担当職員に対してアクセス権限の設定を行った。	【事業内容】 ○情報保護担当職員を対象としてeラーニングを活用したセキュリティ研修を受講した。 【実績（効果）】 ○セキュリティ研修の有効性を確認することができた。	実施済	マイナンバーをはじめとする情報保護のため情報セキュリティポリシーの策定を行い、情報保護対策の維持・強化に努める。 eラーニングを活用したセキュリティ研修による、情報セキュリティ意識の維持・強化を図る
			情報保護の対策を実施したが、情報セキュリティポリシーの策定が必要である。	情報保護の対策を実施したが、情報セキュリティポリシーの策定が必要である。		

【大項目】 2 効率的で効果的な事務事業の推進
〔中項目〕 ③ 行政情報の適切な運用管理
（推進項目）（18）自治体クラウドの検討

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
34	総合行政情報システムのクラウド化の検討 ※クラウド化～ネットワークを通じて、情報などをデータセンターに管理すること	総務課	総合行政情報システムの更新に向け、システムのソフトとハード（機器）の更新が必要なシステムを整理した。	【事業内容】 ○総合行政情報システムの更新が必要なシステムのうち、クラウド化と自庁式との比較検討及び調査研究を行った。 【実績（効果）】 ○クラウド化に必要なシステム更新（ハード・ソフト）では経費の軽減が期待できないことが判明。	検討中	H31年度の総合行政情報システムの更新（ハード）は自庁式で行い、引き続きクラウド化が必要かについて検討を行う。
			総合行政情報システムで継続使用が可能なシステムは、自庁式により継続使用することで更新費用の節減を図ることとする。	引き続き、クラウド化について検討が必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築
（推進項目）（19）町民から分かりやすく、機動性の高い組織・機構の構築

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
35	時代に即応した組織・機構 の見直し	総務課	札内支所機能拡充のため、保健課保健係3人を配置するとともに、税務課収納係、住民生活課国保医療係、保健課高齢者支援係の3部署からは交代で勤務することとした。	【事業内容】 ○組織・機構の見直し検討を行った。 【実績（効果）】 ○H30年度は新たな組織・機構の再編は行う必要はないと判断した。	実施済	札内支所の機能拡充に係る検証作業の方法について関係課も含めて検討する。
			札内支所の機能拡充に係る検証作業を行う必要がある。	引き続き、多様化・複雑化する行政サービスや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応するために組織機構の見直しを行う必要がある。		
36	非常時の行政機能確保手法 の検討	総務課	職員の勤務地と居住地について実態把握を行った。 本町勤務 166人(67.5%) 札内勤務 13人(5.3%) 忠類勤務 26人(10.5%) その他勤務 41人(16.7%) 本町居住 40人(16.3%) 札内居住 153人(62.2%) 忠類居住 27人(11.0%) その他居住 26人(10.5%)	【事業内容】 ○H30.9に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、非常時の行政機能を確保するため、全ての施設を対象に非常用電源の整備状況や必要性に関する調査を行った。 ○事業継続計画（BCP）の策定に向けて、他自治体の計画や策定までの進め方等について調査を行った。 【実績（効果）】 ○非常用電源が未整備となっている施設や老朽化している電源等を把握するとともに、今後の災害等に備え、新たに非常用電源の配備が必要となる施設に関する検討を庁内全体で協議することができた。 ○先進的に事業継続計画を策定した自治体へのヒアリングを基に、町の事業継続計画に盛り込むべき事項等を確認することができた。	検討中	農業者トレーニングセンターなど主に避難所として使用される公共施設に非常用電源を配置予定。 平成31年度内に業務継続計画を策定する。
			居住地、勤務先等を想定した非常時における対応について全庁的な調整が必要である。	非常時の業務継続計画策定に向けて、具体的な方法、手順を詳細に検討していく必要がある。		

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築
（推進項目）（20）政策推進体制の充実・強化

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
37	意思決定の迅速化と各部間の連携の強化	政策推進課	庁議15回実施、課長連絡会議3回実施、部長会議2回実施	【事業内容】 ○平成30年度から課長連絡会議の開催回数を拡大。 ○庁内で行政課題を共有・議論する仕組みを確立し、部長会議及び庁議で議論を行った。 【実績（効果）】 ○庁議：17回 ○部長会議：11回 ○課長連絡会議：5回	実施済	課長連絡会議、部長会議、庁議を適宜開催するとともに、行政課題の共有・議論について深度を深める。
			政策推進にあたり迅速な意思決定や連携のほか情報共有を行う意味でも組織や職員間の連携と情報共有は必要である。	町の行政課題の共有・議論を図ることができた。		
38	内部会議の機能強化と活性化の推進	政策推進課	必要に応じて課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催など連携を図っている。	【事業内容】 ○課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議の開催などを通じて連携を図った。	実施済	課内会議の開催や各種イベント等の際の内部会議などの開催
			各課に対して、課内会議の積極的な開催を促す事が必要である。	人事異動の際に直近の業務や懸案事項への対応状況など引継もあることから、各課に対して課内会議の積極的な開催を促す事が必要。		

幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料１－２

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理
（推進項目）（21）適正な職員配置に基づく定員管理

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
39	将来を見据えた新たな定員 管理計画の策定	総務課	退職人員の適正な補充(H29. 4. 1現在) 正職員 246人 (うち再任用 8人) 臨時職員 308人	【事業内容】 ○退職人員の適正な補充を図った。 【実績(効果)】 ○正職員 245人(うち再任用 12人) ○臨時職員 350人(予算)	未実施	引き続き、退職人員の適正な 補充を行う。
			国において、公務員の定年を65歳に延長するよう検 討を進めており、その進捗が今後の定員計画に大きな 影響があることから、その検討経過を注視していく。	国における公務員の定年延長及び平成32年度から実 施される会計年度任用職員制度を勘案した総合的な定 員管理の検討が必要。		
40	定員・給与等の人事行政状 況の分かりやすい公表	総務課	広報11月号・町ホームページに「定員・給与等の人 事行政状況」を公表	【事業内容】 ○広報紙等に定員・給与等の人事行政状況を公表し た。 【実績(効果)】 ○「定員・給与等の人事行政状況」の公表状況 11月号広報紙 町ホームページ	実施済	広報紙及び町ホームページに 「定員・給与等の人事行政状 況」を公表予定
			町民がより分かりやすい公表に努めることが必要。	町民がより分かりやすい公表に努めることが必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1 - 2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理
（推進項目）（22）再任用職員の効果的な活用

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
41	定年退職者の知識・技術の有効的な活用	総務課	平成29年度は新規に6人の定年退職職員を再任用し、うち1名について、管理職として札内支所住民相談室に配置した。	【事業内容】 ○定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、「幕別町職員の再任用に関する取扱要綱」に基づき選考等を実施した。 【実績（効果）】 ○新規に6人の定年退職職員を再任用	実施済	定年退職者の知識・技術を有効に活用できるよう、要綱に基づく選考等を実施する。
			適材適所に配置するとともに、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。	適材適所に配置するとともに、幕別町職員の再任用に関する取扱要綱に基づき再任用職員の選考等を実施することが必要である。		

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理
（推進項目）（23）期限付き職員の適正配置等

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
42	期限付き職員の業務に応じた適正配置	総務課	一般事務補助の配置は、各課からの要望に基づき行っている。（総務課対応分） H29年度：13人＋消防2人＋短期13人（税務課・福祉課・土木課等）＋選挙13人＝41人任用	【事業内容】 ○病気休暇や育児休業等で正職員が欠員となった各課からの要望に基づき、一般事務補助の配置を行った。 【実績（効果）】 ○23人任用 14人＋消防2人＋短期7人（税務課・福祉課・土木課等）	実施済	引き続き、各課からの要望に基づき一般事務補助の配置を行う
			病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適性に配置することが必要である。	病気休暇、育児休業等正職員が欠けた部署に配置するとともに、業務が増加する時期や部署に適性に配置することが必要である。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1 - 2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理
（推進項目）（23）期限付き職員の適正配置等

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
43	期限付き職員の所管事務の 標準化	総務課	未実施	【事業内容】 ○現在の期限付き職員は、新制度の会計年度任用職員へ移行することに伴い、業務に応じた賃金・報酬や休暇制度を設定する必要があるが、適正な所管事務の設定を行うためには、職員の制度に対する理解が不可欠であることから、新制度についての周知と制度の理解を目的とした研修を実施した。 【実績（効果）】 ○第1回会計年度任用職員制度職員研修 （制度の基本的事項の説明） H30年8月23日 参加者数：77人（全職員対象） ○第2回会計年度任用職員制度職員研修 （現在の臨時職員や非常勤特別職の会計年度任用職員への振り分け、任用、勤務条件等の説明） H30年11月9日 参加者数：64人（係長以上職員対象）	検討中	会計年度任用職員の勤務条件等を精査するとともに、関係する例規の整備を行う。
			現在の期限付き職員制度が大きく変更になることから、実態調査を行うとともに他町村の動向等も勘案しながら、所管事務や待遇等について検討することが必要である。	会計年度任用職員に移行する職員の業務内容、必要数について精査を進め、例規整備を行う必要がある。		
44	職務・職責に応じた雇用条件の確保	総務課	保育士免許を有する忠類保育所の職員は準職員として任用(H29. 4. 1現在) 準職員 4人 嘱託職員 35人 臨時職員 269人	【事業内容】 ○会計年度任用職員制度では、職務・職責に応じた雇用条件となるような制度設計を求められていることから、他市町村の動向を勘案しつつ、制度の趣旨に合った制度設計を行うため、現状の把握と、新制度移行後の振り分けを行うための調査を行った。 【実績（効果）】 ○各課における臨時職員の業務内容、必要数を把握することができた。	実施済	会計年度任用職員の勤務条件等を精査するとともに、関係する例規の整備を行う。
			管内状況の把握を行うとともに、著しく賃金が異なる職については、翌年度の予算に反映させた。	会計年度任用職員に移行する職員の業務内容、必要数について精査を進め、例規整備を行う必要がある。		

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ② 職員定数と給与の管理
（推進項目）（24）職員給与の適正な管理

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
45	国準拠による適正な給与制度の運用	総務課	人事院勧告に基づいた給与条例の改正を実施 国準拠により、平均0.2%の給料月額の上上げ	【事業内容】 ○人事院勧告に基づいた給与条例の改正を行った。 【実績（効果）】 ○国準拠により平均0.2%の給料月額の上上げ	実施済	人事院勧告に基づく給与条例の改正
			国に準拠した給与制度の適正化に努める	国に準拠した給与制度の適正化に努める		
46	時間外勤務手当縮減の推進 【目標数値～1人当たりの 年間時間外勤務時間 180 時間（現状200時間）】	総務課	定時退庁日の徹底、22時以降の時間外勤務の届出制としたため、全体として縮減されている。 H29実績 年190時間/人 H28実績 年239時間/人 H27実績 年239時間/人	【事業内容】 ○定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制の周知徹底を行った。 ○特殊要素による時間外勤務を分析した結果、次の業務等対応により時間外勤務が増加した。 ・平昌オリンピックパブリックビューイング対応 ・高木菜那選手・高木美帆選手凱旋パレード・町民報告会対応 ・北海道胆振東部地震対応 【実績（効果）】 ○各年度の一人当たりの年間時間外実績 H30実績 年205時間/人(上半期実績) H29実績 年190時間/人 H28実績 年239時間/人 H27実績 年239時間/人	実施済	職員の健康管理、精神衛生上の面から時間外勤務の縮減に向け、定時退庁日の徹底や深夜勤務の届出制等の取組を行う。
			特殊要素（衆議院議員選挙、台風災害等）を除いた時間外勤務（業務量）の実態把握が必要。 引き続き、定時退庁日の徹底や22時以降の時間外勤務の届出制の実施が必要。	引き続き、定時退庁日の設定や22時以降の時間外勤務の届出制を徹底し、時間外勤務の縮減を図る必要がある。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成
（推進項目）（25）職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化）

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
47	研修内容の充実	総務課	職場研修 412人（ファイリング研修239人、防災訓練20人、コミュニケーション研修34人外） 特別研修 145人（研修センター14人、定住自立広域研修68人外） 自主研修 7人（スポーツを活用したまちづくり3人外）	【事業内容】 ○職員力を高める人事施策を推進するため、様々な職場内研修を開催した。 【実績（効果）】 ○職場研修 618人 ・SNSリスク・コンプライアンス研修159人 ・認知症サポーター研修76人 ・ハラスメント防止研修63人 ○特別研修 157人 ・研修センター13人 ・定住自立広域研修85人 ○自主研修 7人	実施済	新たな職員研修として、働き方改革及び政策形成研修を実施予定。
			若年層の職員に向け、コミュニケーションや分かりやすい説明ができる能力が必要である。 全職員に向けた政策形成能力が必要である。	概ね計画通りに研修を行うことができた。 今後は今年度行うことができなかったスクラップアンドビルドの手法や働き方改革についての研修の実施を検討。		
48	窓口アンケートの実施や応対不適切事例の共有による能力向上	総務課	未実施	【事業内容】 ○本庁、札内支所等に設置している「私の意見をおくります」や、窓口対応に関する苦情が寄せられた際は、関係各課に対し指導を実施すると共に、研修等を通じて啓発を実施した。 【事業（効果）】 ○平成30年度に寄せられた窓口対応（接遇）に対する意見が1件あったことから、関係部署と再発防止について協議を実施。 ○ハラスメント研修を通じて、多様化する来客者への接遇対応について学んだ。（パワハラ、セクハラ、LGBT等）	未実施	広聴広報を所管する政策推進課と協議し、情報共有のあり方について検討を行う。
			先進地における実施内容と不適切事例の共有方法について検討することが必要である。	指摘のあった部署との協議だけでなく、全体的な情報共有方法について検討することが必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成
（推進項目）（25）職員力を高める人事管理の推進（組織全体での教育環境の強化）

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
49	接遇向上の取組と意識の定着化	総務課	新規採用職員について、毎年度、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加（5人出席）。また、東部4町の職員を対象に「住民から求められている私たちの接遇」を実施（24人参加）	【事業内容】 ○新規採用職員を対象に、十勝定住自立圏で実施している接遇研修に参加させ、接遇意識の向上を図った。 ○全職員を対象として、「認知症サポーター研修」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、窓口などで認知症の人やその家族に対して手助けする手法等を学んだ。 【実績（効果）】 ○接遇研修 7人 ○認知症サポーター研修 76人	実施済	新規採用職員を対象に接遇研修を実施と読み返すことのできる研修テキストの配付。
			接遇意識の定着に向け、研修後も読み返すことのできるテキストを配付が必要。	接遇意識の定着に向け、研修後も読み返すことのできるテキストの配付が必要。		

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成
（推進項目）（26）職員提案制度の活性化

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
50	業務向上掲示板設置等による職員のアイデア募集	政策推進課	5月職員提案周知 1件 （町外職員のふるさと納税の奨励）	【事業内容】 ○各職員に対して職員提案制度の周知を3回（5月、10月、2月）実施し、事務事業の改善及び町政に関する積極的な提案を求めた。 【実績（効果）】 ○提案件数が2件（いずれも採択）あり、提案内容は実現化された。 ①SNSを活用した町に係る情報の積極的な提供 ②自己啓発等休業制度の創設	実施済	職員提案制度の周知に当たっては、過去に採用された提案や近隣市町村の職員提案事例なども合わせて周知するとともに、小さな改善事項でも職員が提案しやすい仕組みを構築する。
			本年度の募集階数1回であり、提案も1件と少ない状況にある。募集回数や過去の採用された提案を周知し提案件数を増やす必要がある。	行政サービスの改善や新たな制度の創設といった提案は多いが、事務事業の改善や能率向上、経費削減に関する提案が少ない傾向。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成
（推進項目）（27）組織の情報収集能力の向上

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
51	組織全体での情報共有の推進	総務課	国や他の自治体の取組みを紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行っている。 例規管理システムの委託事業者による、国の法令改正に係る情報で町の例規に影響があるものについて、速やかに担当課に情報を提供した。	【事業内容】 ○国や他の自治体の取組を紹介する情報サイト「iJAMP」に登録し、関係部署に情報提供を行った。 ○自治法務セミナーや加除式の参考図書について、電子版での閲覧ができるようにした。 【実績（効果）】 ○他自治体の先進的な事例や執務中のトラブル等に対する対応などを情報共有することで、より良い施策立案やトラブルに対応することができた。	実施済	引き続きiJAMP及び例規管理システムを活用した関係各課への情報提供を実施する。
			引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。	引き続き関係部署に対して適時情報提供を行う必要がある。		
52	公募制の導入等による派遣研修の充実	総務課	人事異動の自己申告等の機会を活用した派遣希望者の把握。 自己申告数 17人	【事業内容】 ○人事異動の自己申告等により派遣希望者を把握した。 ○自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、その身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことを認める制度を創設した。 【実績（効果）】 ○自己申告数 17人 ○幕別町職員の自己啓発等休業に関する条例の創設	未実施	現状では、国や道への職員派遣は人事の中で判断されており、派遣の希望については、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を把握している。 今後は国や道へ派遣をすることが決まった場合に、職員への積極的な周知を行った上で、公募制とすることができるか検討する。
			国や道、民間企業への職員派遣は、人事の中で判断されているため、人事異動の自己申告等の機会を通じ派遣希望者を事前に把握している。	条例の制定により、職員が自ら識見を高める素地はできたものとする。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 3 迅速で機動性の高い行政組織の確立
〔中項目〕 ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成
（推進項目）（28）人事評価制度の充実

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
53	効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上	総務課	人事評価制度の実施 5月 組織の業務目標設定 個人目標の設定 期首面談の実施 随時 進行状況の管理 1月 業務評価・能力評価・勤務態度評価に係る自己評価 3月 期末面談の実施 評価面談の実施	【事業内容】 ○人事評価制度の見直しを行うとともに、見直し後の人事評価制度に関する研修会を実施した。 【実績(効果)】 ○人事評価制度に関する説明会 全職員参加	実施済	人事評価制度の実施 ・組織の業務目標設定 ・期中面談の実施 ・上期、下期評価 ・期末面談 ・制度定着に向けた研修の実施
			制度定着に向けた継続的な研修の実施と先進地を参考にした評価項目や内容の見直しの検証が必要である。	制度の見直しを踏まえ、制度定着に向けた継続的な取り組みに関する検討を行うとともに、評価の偏りを抑えるための研修会の実施を検討。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ① 安定した財政運営の確立
（推進項目）（29）公債費の繰上償還

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
54	必要に応じた公債費の繰上償還の継続 【目標数値～5年間合計 繰上償還額348,364千円、 効果額19,606千円】	政策推進課	次のとおり繰上償還を実施予定 ◎繰上償還額 120,190千円 (借入年度20年度、完済年度H35) ◎効果額 6,417千円	【事業内容】 ○繰上償還を実施した。 【実績(効果)】 ○繰上償還額 127,470千円 (借入年度20年度、完済年度H35) ○効果額：5,823千円	実施済	引き続き、繰上償還を実施し ていく。
			目標に対して繰上償還額は63.8%、効果額は61.2% に達し、財政負担の軽減を図ることができている。	H28年度～H30年度の3年間で繰上償還合計額は目標 数値を達成することができた。 さらに、効果額についても90.9%に達し、財政負担 の軽減を図ることができている。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ① 安定した財政運営の確立
（推進項目）（30）効果的な予算の編成

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
55	公会計制度の整備導入	政策推進課	総務省の「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、平成28年度決算に関する財務書類を作成（H30.3）する。	【事業内容】 ○H29年度決算に関する財務書類を作成した。 【実績（効果）】 ○企業会計基準に準じていることから、資産の価値等が容易に比較することで予算編成等に活用できること、また、町民に対して分かりやすい説明ができた。	実施済	H30年度決算に関する財務書類を作成する。
			財政状況を把握し適切な財政運営を行うため、財務書類の活用事例を調査研究することが必要。	財政状況を把握するのみでなく、適切かつ効果的な財政運営を行うため、財務書類の活用事例を引き続き調査研究することが必要。		
56	事務事業評価の導入	政策推進課	事務事業評価の導入に向けて導入市町の取組状況や評価シートの検討を行った。	【事業内容】 ○総務省主催の事務事業評価を含む「政策評価に関する研修」に参加。 ○評価対象となる事務事業の洗い出しについて検討。 【事業（効果）】 ○他自治体の評価方法や導入に伴う効果や対応に苦慮した事項等を分析できた。	検討中	研修会への参加や先進事例の研究を重ねるとともに、事務事業項目を設定し、事務事業評価の構築を図る。
			評価対象となる事務事業の洗い出しや、評価が目的とならないよう事業を慎重に組み立てる必要がある。	評価の基礎となる事務事業項目の設定や、評価の活用を見据えた構築について事業を慎重に組み立てる必要がある。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ① 安定した財政運営の確立
（推進項目）（31）公営企業の健全な経営の推進

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
57	各公営企業の広域化の検討	水道課	1市3町で広域化について意見交換会を2回実施	【事業内容】 ○H30年9月に1市3町で意見交換会を開催する予定だったが、北海道胆振東部地震の影響により延期となった。	実施済	1市3町で意見交換会を実施予定
			引き続き1市3町で広域化についての可能性について協議を行う	引き続き1市3町で広域化についての可能性について協議を行う。		
58	各公営企業の長期的な収支計画の策定	水道課	全特別会計の使用料改定及び上水道、簡易水道、公共下水道事業における経営戦略策定に向けた資料収集及び整理並びに作成	【事業内容】 ○全特別会計の使用料改定及び上水道、簡易水道、公共下水道事業における経営戦略策定に向けた資料収集及び作成を行った。 【事業（効果）】 ○投資計画・財政計画の策定や使用料料金の改定に必要な将来需要の把握、財源構成の検討を行った。	実施済	引き続き、資料収集及び整理並びに資料を作成する。
			引き続き資料収集及び整理、並びに資料の作成を行う。	上水道、簡易水道事業における経営戦略の策定及び料金改定に向けた検討が必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ② 歳入確保の推進
（推進項目）（32）広告料収入の検討

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
59	新たな広告収入を得るための手法の検討と実施 広告付町内案内板の設置、 広報紙への広告掲載【目標 数値～5年間合計 広告料 収入1,480千円】	政策推進課 総務課	【政策推進課】 広報紙広告料 11企業 309,960円(3/15現在)	■政策推進課 【事業内容】 ○新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページのほか、新たに町公式SNSで発信した。 ■総務課 【事業内容】 案内地図を新たに設置した施設はないが、広告収入の手法について他自治体の事例も含めて検討を行った。 【実績（効果）】 (H31年2月28日現在) ○広報紙広告料 13企業(うち新規7企業) 347,760円(実績見込み)	実施済	■政策推進課 継続して新規広告掲載企業の獲得に向けた発信を行う。 ■総務課 施設の建替え等の計画の際には、案内地図の設置を検討する。
			【政策推進課】 平成28年度より実施し2年目となるが、掲載企業が固定化され広告料も減収となっていることから、新たな新規広告掲載企業を募る必要がある。 【総務課】 H29に案内地図を新たに設置した施設はないが、引き続き施設の建替え等の計画の際には、案内地図の設置を検討する。	■政策推進課 新規広告掲載企業のさらなる獲得に向けた取組が必要。 ■総務課 施設の建替え等の計画の際には、案内地図の設置に関する周知が必要。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ② 歳入確保の推進
（推進項目）（33）使用料・負担金等受益者負担の見直し

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
60	使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討	政策推進課	未実施	【事業内容】 ○受益者負担の原則に基づき、使用料や手数料の設定基準を整理・統一化している自治体を視察し、使用料等の積算根拠の見直しや新たな料金体系導入後の状況について調査・分析した。 ○庁内の使用料等の全体像を把握するため調査を行ったが、具体的な検討には至っていない。 【実績（効果）】 ○先進地視察 神奈川県秦野市（公共施設の統廃合等）	未実施	各種公共施設の維持管理などサービス提供に要する費用や受益者負担算定の考え方などを町民と情報を共有し、適正な管理費用と受益者負担の関係がどうあるべきかを幅広く検討するための場の創設等に向けて協議する。
			消費税10%の導入がH31.10の予定のため、新使用料の導入が消費税改正後なるべく早くに実施できるよう、順次、使用料等検討部会、各団体との調整、使用料等審議会、条例改正等の事務を進める。	料金の算定方法が明確にされていないことから算定方法の策定に向けた検討が必要。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ② 歳入確保の推進
（推進項目）（34）公共施設使用料減免の見直し

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
61	公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入	政策推進課	未実施	【事業内容】 ○受益者負担の原則に基づき、使用料や手数料の減免基準を整理・統一化している自治体を視察し、減免基準の設定方法など調査・分析した。 ○庁内の使用料等の全体像を把握するため調査を行ったが、具体的な検討には至っていない。 【実績（効果）】 ○先進地視察 神奈川県秦野市（公共施設の統廃合等）	未実施	減免基準の在り方などを町民と情報を共有し、適正な管理費用と受益者負担の関係がどうあるべきかを幅広く検討するための場の創設等に向けて協議する。
			使用料の見直しと減免基準の見直しは、受益者負担の公平性から同一に扱うことが望ましいため、使用料見直しの作業と併せ、各種事務を進める。	施設間での減額・免除基準にバラつきが見られることから統一化に向けた検討が必要。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料 1－2

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ② 歳入確保の推進
（推進項目）（35）町税等徴収金の向上対策

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
62	組織機構の見直しによる効率的な徴収体制の確立	税務課	収納一元化の推進により滞納処分の実施効果(H30年2月末現在) ①常設保育料 現年度分1.52ポイント増、滞納繰分1.24ポイント減、対前年度比収入額 600万円増。 ②介護保険料 現年度分±0ポイント、滞納繰分48.45ポイント減、対前年度比収入額 387万円減。	【事業内容】 ○収納一元化の推進により滞納処分による徴収が図られた。 【実績(効果)】(H31.1.31現在) ①常設保育料 現年度分1.18ポイント減、滞納繰分0.24ポイント減、対前年度比収入額 344万円増 ②介護保険料 現年度分 0.150ポイント減、滞納繰分 15.18ポイント増、対前年度比収入額 2,483万円増	実施済	引き続き収納率の向上に努めるとともに、これまでと同様に納付が困難な方に対する相談体制を確保する。
			引き続き収納率の向上に努める必要がある。	引き続き収納率の向上に努める必要がある。		
63	収納に係る相談体制の充実	税務課	札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係1名を派遣。 相談件数は、平成30年2月までの相談実績は234件／220日＝1.11件／1日あたり。	【事業内容】 ○札内支所の改築に合わせ毎日午後から収納係1名を派遣した。 【実績(効果)】(H31.2.28現在) ○相談実績 103件／222日(0.60件／1日)	実施済	職員配置の検証結果を踏まえた効率的な収納相談体制を確保する。
			税務課での収納対策に影響が出ていることと、滞納者の相談に費用が嵩むことに理解が得られない。	札内支所に納税相談担当職員を常駐させることにより、税務課での収納対策に影響が出ていることと、滞納者の相談に費用が嵩むことに理解が得られない。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ③ 財産の有効活用・処分
（推進項目）（36）職員住宅・教員住宅の戸数の見直し

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 (実施済・検討中・ 未実施)	平成31年度
			事業内容・実績(効果)【上段】	事業内容・実績(効果)【上段】	予定事業	
			検証【下段】	検証【下段】		
64	地域事情を考慮した職員住宅・教員住宅の必要戸数の検討	総務課 学校教育課	【学校教育課】 「教職員住宅戸数の適正化方針」を元に10戸の所管換え、2戸の用途廃止を行った。平成29年度末の管理戸数は72戸(57棟) 【総務課】 職員住宅の管理戸数：6戸	■総務課 【事業内容】 旧忠類歯科診療所用職員住宅を建物付きで一般競争入札を実施し、売却済み。 ■学校教育課 【事業内容】 「教職員住宅戸数の適正化方針」を元に1戸を町部局に所管換えを行った。 【実績（効果）】 (平成30年度末の管理戸数) 71戸(56棟)	実施済	「教職員住宅戸数の適正化方針」に基づき、1戸リフォームを実施する予定。
			【学校教育課】 「教職員住宅戸数の適正化方針」を元に今後も所管換え、用途廃止、改修を実施する。 【総務課】 旧幕別町地域内の職員住宅は6棟あるが、最新のものでも築50年以上が経過しており、また数年入居実態もないため、公共施設等総合管理計画に沿い、随時必要戸数を検討する必要がある。	「教職員住宅戸数の適正化方針」を基に今後も所管換え、用途廃止、改修を実施する。		
65	耐用年数を超えた建物の解体後における土地利用の検討	総務課	H29.4に最新の路線価で再評価し、価格を減額して分譲しているが、H29で売却できた土地はなく、旧旭町教員住宅4筆、旧旭町近隣センター1筆の5筆を分譲中である。	【事業内容】 分譲地の完売が目標であるが、販売状況を見ながら、売却が進まない状況が長引かないよう、予定売却価格を含め、内容を精査するとともに、広報紙やホームページなどで情報提供する。 【実績（効果）】 売却実績なし	実施済	引き続き情報提供を行う。
			左記のとおり5筆分譲中のため、それらの販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討することが必要である。	分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出た際には分譲時期等を検討することが必要である。		

幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況（平成28年度～平成32年度）

資料1－2

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ③ 財産の有効活用・処分
（推進項目）（37）普通財産の売却

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
66	利用見込みのない土地等の 売却促進 分譲地の売却促進 【目標数値～5年間売却宅 地 22宅地 64,148千円】	総務課	忠類白銀町分譲地2筆、札内中央町1筆を計4,398千 円で売却した。	【事業内容】 分譲可能な土地が出た際には、分譲中の土地の販売 状況を見ながら時期等を検討する予定だったが、販売 実績がなかった。 【実績（効果）】 売却実績なし	実施済	引き続き情報提供を行う。
			売却されていない分譲地があるため、それらの販売 状況を見ながら、分譲可能な土地が発生した場合には 適宜分譲時期等を検討する必要がある。	分譲地の販売状況を見ながら、分譲可能な土地が出 た際には分譲時期等を検討することが必要である。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ③ 財産の有効活用・処分
（推進項目）（38）公共施設の適正管理

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
67	公共施設等総合管理計画の 策定と適正管理	政策推進課	建築物保全システムを導入し、毎年、施設所管課職 員が施設の品質評価と利用状況などを調査・入力する ことで適切な維持管理に努めるとともに職員間におけ る情報共有を実施。 H29.11.10 建築物保全システム説明会	【実施内容】 ○H30年9月に施設所管課に対して「建築物保全シス テム」へ施設の品質評価と利用状況などを調査・入力 を依頼。 【実績（効果）】 ○調査時点での各施設の劣化度や利用状況等について 情報共有を図ることができた。	実施済	予算要求や維持管理計画の基 礎資料とするよう「建築物保全 システム」の取扱いについて検 討する。
			複合施設の収支状況は按分方法等入力方法を検討す る必要がある。 町民の財産であるため職員だけでなく町民に対しても 周知する必要がある、どのように情報公開を行うか 検討が必要。	各施設の利用状況等を踏まえ、適切な維持管理計画 を策定する必要がある。		

【大項目】 4 健全な財政運営の保持
〔中項目〕 ④ 入札及び契約の適正化
（推進項目）（39）入札・契約制度の見直し

番号	細項目	担当課	平成29年度	平成30年度	平成30年度 までの検証結果 （実施済・検討中・ 未実施）	平成31年度
			事業内容・実績（効果）【上段】	事業内容・実績（効果）【上段】		予定事業
			検証【下段】	検証【下段】		
68	入札・契約の透明性・公平性の更なる向上	総務課	入札に係る大きな制度改正等もなく、入札対象案件において、全件指名競争入札の手法により入札を実施した。	【事業内容】 ○入札対象案件において、全件指名競争入札の手法により入札を実施した。 【実績（効果）】 ○H30年度は公募型指名競争入札該当工事（予定価1億円以上）に該当する事業がなかった。	実施済	引き続き、大きな制度改正等があった場合には、入札の透明性・公平性に留意しながら入札事務を遂行する。
			公募型指名競争入札該当工事（予定価1億円以上。）があった場合には、公募型指名競争入札を実施するなど、引き続き入札の透明性・公平性に努めることが必要である。	大きな制度改正等もないことから、現状の見直しは実施していない。		
69	入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進	総務課	平成29年度は指名願い受付中間年のため、新規指名願いは非常に少なく、入札事務についても大きな変更は行っていない。 参考 H29. 2月：H29・H30年度の指名願い H31. 2月：H31・H32年度の指名願い	【事業内容】 ○電子申請システムを活用を促進し、効率的な事務遂行に努めた。 ○H31年度・H32年度の指名願い新規受付け事務を行った結果、前回を上回る実績となった。 【実績（効果）】（H31年2月28日時点） ○指名願い受付数及び電子申請数 H31年度・H32年度の指名願い 178件/1,027件（17.3%） H29年度・H30年度の指名願い 7件/1,093件（0.6%）	実施済	平成32年度の受付に向け、さらに事務が効率的になるよう、周知方法やシステムについて検討する。
			電子申請システムは導入済みであるが、ほとんどの事業者が紙ベースで申請する現状のため、他市町村の導入状況も見ながら利用促進について手法を検討する必要がある。	他市町村の導入状況も見ながら利用促進について手法を検討する必要がある。		

幕別町行政改革大綱 (第 4 次)

平成 28 年 3 月
中川郡幕別町

目 次

第 1 章	第 4 次行政改革大綱策定の基本事項	1
1	行政改革大綱策定の背景と趣旨	
2	行政改革大綱の計画期間と見直し	
3	行政改革大綱の策定体制及び進行管理	
第 2 章	行政改革への取り組み	3
1	行政改革を進めるうえでの基本的考え方	
2	行政改革推進事項	
第 3 章	行政改革推進計画	4
1	町民との協働に基づく行政経営の推進	
2	効率的で効果的な事務事業の推進	
3	迅速で機動性の高い行政組織の確立	
4	健全な財政運営の保持	

第 1 章 第 4 次行政改革大綱策定の基本事項

1 行政改革大綱策定の背景と趣旨

行政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい財政状況の中、国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に加えて、少子高齢化を背景とした行政課題は確実に増加している。

このような環境の中で、幕別町の行政改革は、昭和62年の「第 1 次行政改革大綱」を皮切りに、平成 8 年に「第 2 次行政改革大綱」を策定、平成18年 2 月に忠類村と合併した後に「第 3 次行政改革大綱」を策定し、さらには、平成23年に推進計画の見直しを行うなど、時代の潮流に合わせながら、効率的な行政運営と財政の健全化を推進してきた。

平成23年度に見直しを行った推進計画も 5 年間の実施期間を終えて、計画の進捗状況を的確に評価したうえで、引き続き質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するために、新たに「第 4 次行政改革大綱」を策定する。

2 行政改革大綱の計画期間と見直し

行政改革大綱は平成28年度から平成37年度までの10か年、推進計画は平成28年度から平成32年度までの 5 か年とするが、平成32年度に行政改革大綱を含めた見直しを行う。

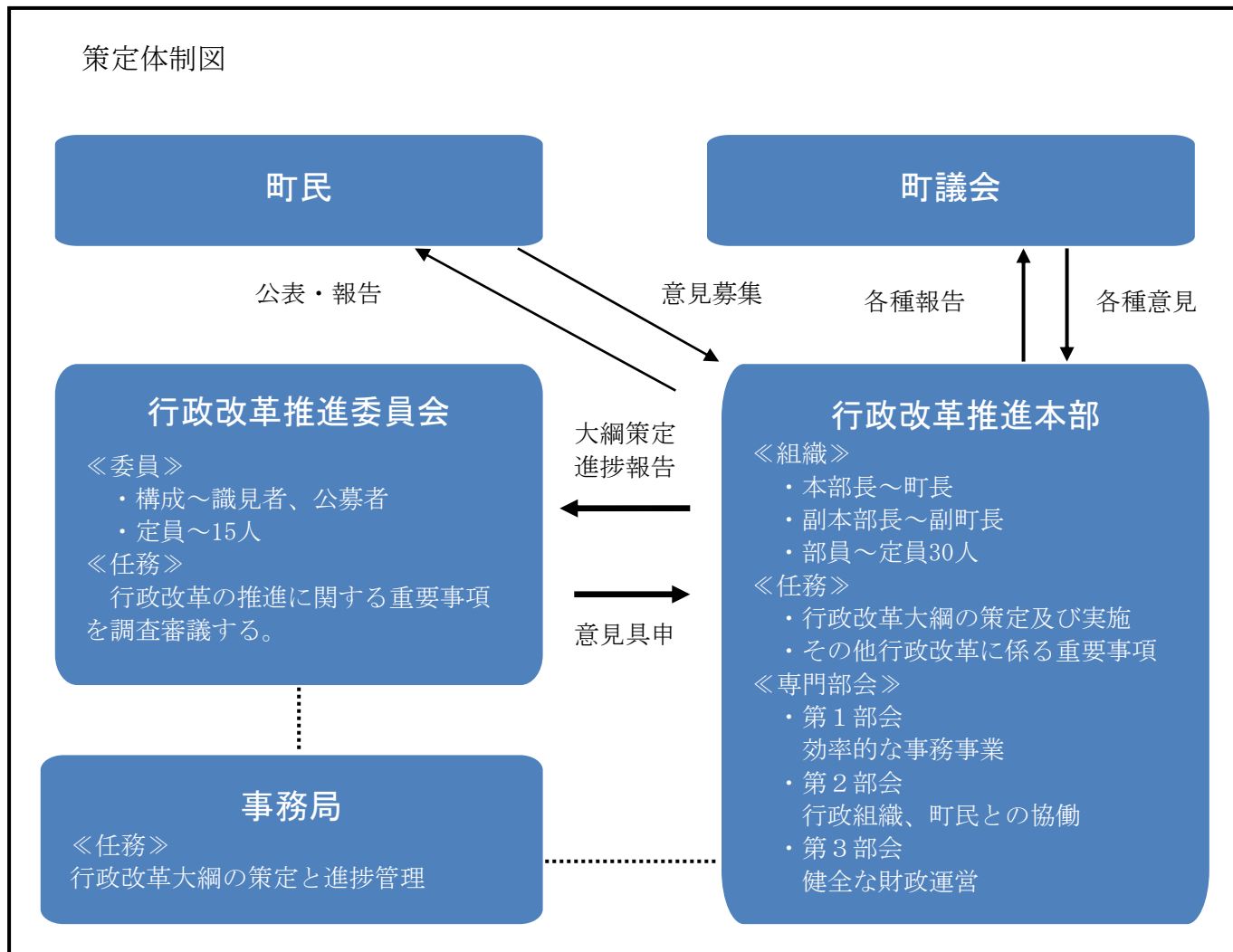
また、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、この大綱に盛り込んでいない事項で取り組むべきものが生じた場合は、積極的に取り組むものとする。

3 行政改革大綱の策定体制及び進行管理

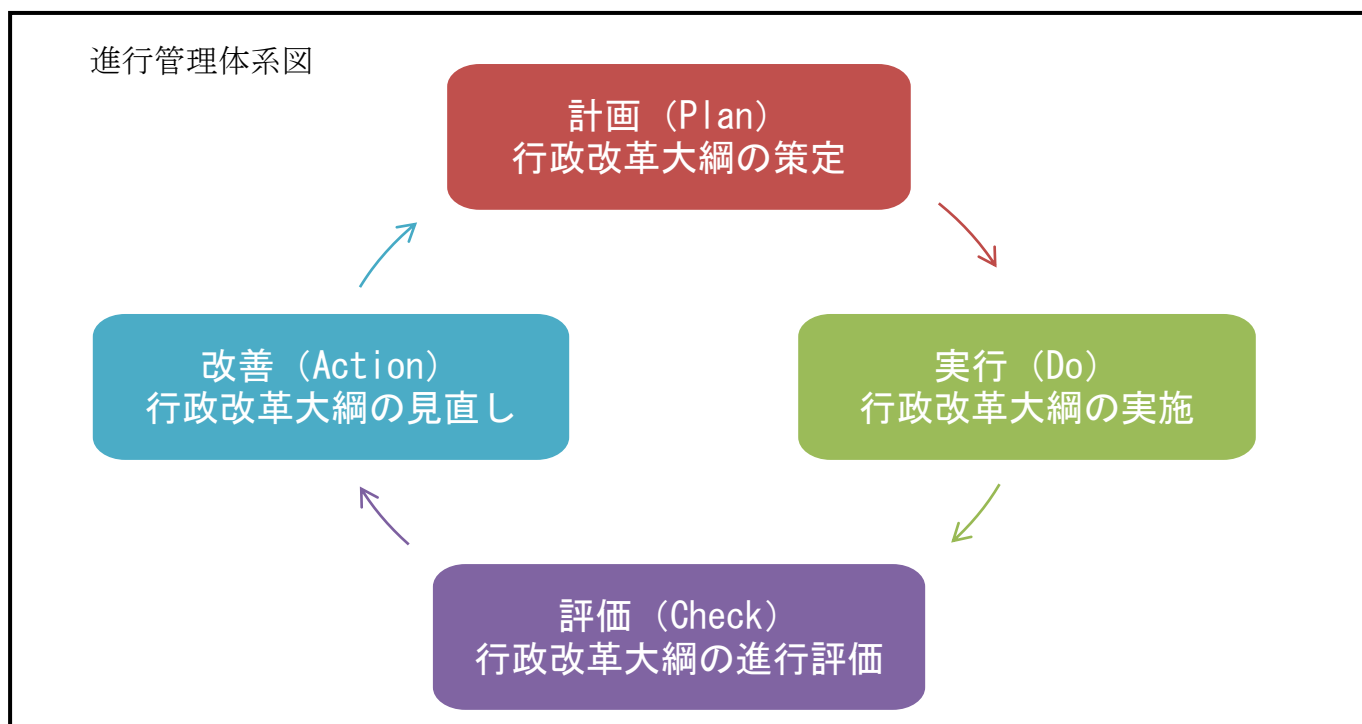
行政改革大綱の策定にあたっては、「第 3 次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を踏まえている。

また、行政改革大綱を効率的・計画的に推進していくために、PDCAサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会で進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を町広報やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進する。

策定体制図



進行管理体系図



第2章 行政改革への取り組み

1 行政改革を進めるうえでの基本的考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との基本的な認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとする。

○ 行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○ 行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

2 行政改革推進事項

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえて、次の4つの推進事項について取り組む。

- ① 町民との協働に基づく行政経営の推進
- ② 効率的で効果的な事務事業の推進
- ③ 迅速で機動性の高い行政組織の確立
- ④ 健全な財政運営の保持

第3章 行政改革推進計画

1 町民との協働に基づく行政経営の推進

町民との協働によるまちづくりを推進していくためには、町民ニーズを的確に把握するとともに、町民と行政がともに町の現状を認識し課題を共有することが必要であることから、町民がまちづくりに対して積極的に参加できるように、分かりやすい行政の推進と広聴活動の充実を図る。

また、町民が「住み続けたいまち」になるために、さまざまな世代が安全で快適に定住できる生活環境の整備を図る。

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 安全で快適な生活環境の向上

2 効率的で効果的な事務事業の推進

効率的で効果的な事務事業を推進していくために、町民が行政サービスや行政情報を利用しやすい環境整備を図るとともに、民間手法の活用や管内自治体と連携による広域行政を進める。

また、町民の個人情報や行政情報の保護を適切に運用管理していくために、時代の変化に対応した管理体制を継続的に行い、組織としてのセキュリティ強化を図る。

- ① 行政サービスの質の向上
- ② 官民・広域連携の強化
- ③ 行政情報の適切な運用管理

3 迅速で機動性の高い行政組織の確立

多様化・複雑化する行政サービスや町民からの様々な要望に、柔軟かつ迅速に対応するために、町民から分かりやすく機動性の高い組織機構を目指し、職員定数の適正化を図る。

また、限られた人的資源と財源の中、職員が持っている力を最大限に発揮するため、研修体制を確立するとともに、業務改善や業務の共有化をすることで、職員の意欲向上と組織としての更なる活性化を図る。

- ① 時代に対応した機動的な組織・機構の構築
- ② 職員定数と給与の管理
- ③ 職員の能力・意欲の向上と人材育成

4 健全な財政運営の保持

厳しい財政状況が続く中、社会経済情勢の変化と多様化する町民ニーズに柔軟に対応し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するためには、健全な財政運営を保持することが重要であることから、公債費負担の適正化を図るとともに、効果的な予算の編成を行う。

新たな自主財源の検討や受益者負担の原則に立った使用料等の見直しによる歳入確保を図る。また、今後、公共施設等の多くが老朽化し、建て替えや大規模改修等に係る費用が大きな負担となることが予想されることから、計画的な財産の有効活用・処分を進める。

- ① 安定した財政運営の確立
- ② 歳入確保の推進
- ③ 財産の有効活用・処分
- ④ 入札及び契約の適正化

改正

平成12年 9 月29日 条例第60号

平成17年 9 月26日 条例第37号

平成27年12月18日 条例第38号

幕別町行政改革推進委員会設置条例

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、幕別町行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じて、幕別町の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内を以って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 公募による者

3 委員の任期は3年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画総務部において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(忠類村の編入に伴う経過措置)

2 忠類村の編入の日（以下「編入日」という。）から平成19年3月31日までの間に限り、委員会の委員の数については、第3条第1項の規定にかかわらず、18人以内とする。

3 編入日以後最初に委嘱される委員会の委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成12年 9 月29日 条例第60号）

この条例は、平成13年 1 月 1 日から施行する。

附 則（平成17年 9 月26日 条例第37号）

この条例は、平成18年 2 月 6 日から施行する。

附 則（平成27年12月18日 条例第38号）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

幕別町行政改革推進委員会 委員名簿

【推薦委員】

31. 3. 15時点

NO	氏 名	職業又は勤務先	推薦団体等 (委嘱時)	備 考
1	やちだ まさと 谷地田 雅人	幕別町農業協同組合	幕別町農業協同組合（農業）	
2	つちや みつひろ 土谷 光宏	札内農業協同組合	札内農業協同組合（農業）	
3	やまうち のぶひろ 山内 信博	忠類農業協同組合	忠類農業協同組合（農業）	
4	せがみ あきひこ 瀬上 晃彦	有限会社瀬上製材所	有限会社瀬上製材所 (製造業)	
5	きがわ とよじ 木川 東洋治	株式会社アスワン	幕別建設業協会 (建設業)	会長
6	かとう まさのり 加藤 正則	(有)イチマル加藤商店	幕別町商工会 (商工業)	
7	ひらまつ おう 平松 央	帯広信用金庫札内支店	帯広信用金庫札内支店 (金融・保険業)	
8	おがさ いわお 小笠 巖	—	幕別町手づくりの町推進委員会 (幕別町附属機関)	職務代理者
9	もり とおる 森 徹	株式会社森砂利工業	幕別町忠類地域住民会議 (幕別町附属機関)	
10	ふめいわ かずや 房川 一也	幕別町立白人小学校	幕別平和運動フォーラム (労働界)	
11	はやし いくお 林 郁男	自営業	幕別町社会福祉協議会 (福祉団体)	

【公募委員】

NO	氏 名	職業又は勤務先	公 職 歴 等	備 考
1	はらだ いさお 原田 勲	—	H25～ 幕別町行政改革推進委員会委員	
2	むらかみ たかのり 村上 隆紀	株式会社テヲトル十勝		
3	さかい さちこ 酒井 幸子	—		

(任期：平成28年11月26日～平成31年11月25日)